

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和4年3月16日（水） 午前10時00分から
午後 2時52分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、志村学、井上伸史、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、鴛海豊、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、元吉俊博、阿部英仁、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、荒金信生、麻生栄作、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

成迫健児

5 出席した執行部関係者の職・氏名

病院局長 井上敏郎、教育長 岡本天津男、警察本部長 松田哲也 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案令和4年度大分県一般会計予算及び第13号議案令和4年度大分県病院事業会計予算について審査を行った。
- （2）本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課委員会班	副主幹	白岩賢一
議事課委員会班	主任	松井みなみ

予算特別委員会次第

日 時：令和4年3月16日（水）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）教育委員会関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

（2）病院局関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

（3）警察本部関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

3 予算特別委員会分科会の設置及び付託

4 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、この際付託された予算議案を一括議題とし、これより教育委員会関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。

岡本教育長 第1号議案令和4年度大分県一般会計当初予算のうち、教育委員会関係について説明します。

お手元の令和4年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。

I 予算のポイントにあるとおり、教育委員会では大きく三つのテーマを掲げ、教育行政を推進します。

一つ目は、教育委員会の基本理念でもある生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。基本方針の欄を御覧ください。新大分スタンダードに基づく組織的な授業改善の取組等により、引き続き、主体的、対話的で深い学びを実現し、学力向上を推進していきます。また、GIGAスクール構想の進展、新学習指導要領の全面実施等を踏まえ、1人1台端末等ICTを効果的に活用した新しい教育、STEAM教育やグローバル教育の取組を強化するとともに、小中高を通じて英語4技能を育成していきます。

体力づくりの推進については、運動部活動において、生徒にとって望ましい環境の構築を図っていきます。

特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、教職員の専門性の向上等により、進学・就労支援体制を一層強化します。増加が続く不登校の問題については、未然防止と早期対応の徹底を図るとともに、学校復帰、社会的自立などに向けた支援を充実し

ていきます。また、働き方改革の面から、長時間勤務の改善に取り組み、子どもと向き合える時間の確保を図ります。

右の中ほどを御覧いただき、二つ目、芸術文化による創造県おおいの推進です。

文化財、伝統文化を適切に保存、管理するとともに、文化財をいかした地域活性化に取り組みます。また、大分県文化財保存活用大綱に基づき、市町村の文化財の保存、活用に関する地域計画の作成支援を行います。

三つ目は、スポーツの振興です。より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことのできる機会を充実するとともに、トップアスリートへの重点的な支援などにより、さらなる競技力向上を進めていきます。

次に、2ページをお開きください。

この事業体系図は、県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。項目ごとに、主な事業を記載しています。

3ページを御覧ください。

令和4年度教育委員会予算です。教育委員会の予算額は、左から2列目予算額(A)欄の上から3番目にあるように1,106億7,805万7千円です。

これを右から3列目の3年度当初予算額(B)欄と比較すると、その右の欄にあるように、額にして27億1,548万1千円で率にして2.4%の減となっています。内訳は、その上のおり、人件費が約29億5,800万円、3.1%の減、事業費が約2億4,200万円、1.4%の増となっています。人件費の減は、教職員数の減、期末勤勉手当の支給率の減などによるもので、事業費の増は、ICTを効果的に活用した教育を実現するための経費の増額や、令和5年度に開催される国民体育大会九州ブロック大会の準備経費等を計上したことによるものです。

それでは、ポストコロナおおいの挑戦事業

を中心に、主な事業について説明します。

15ページをお開きください。

一番上、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費1億1,567万3千円です。この事業は、ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、教職員の支援を行うICT教育サポーターを育成し、学校現場へ派遣するプラットフォームを運営するとともに、教職員などが優良授業事例等閲覧できるポータルサイトを開設するものです。

22ページをお開きください。

上から2番目、教員業務サポートスタッフ等派遣事業費7億5,605万2千円です。コロナ禍における児童生徒の学びを保障するため、消毒等の事務作業を支援するスクールサポートスタッフ及びきめ細かな指導を行う学習指導員を配置するものです。

43ページをお開きください。

高等学校施設整備事業費25億3,855万1千円です。老朽化した校舎等の新増築や大規模改造など、県立学校の施設や設備の整備を行い、教育環境の改善を図るものです。中津東高校など11校の大規模改造工事を進めています。

47ページをお開きください。

上から2番目、支援学校施設整備事業費11億4,048万7千円です。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく施設整備を行うものです。大分市内に新設する知的障がい特別支援学校校舎の建設や、別府地区特別支援学校の改修に係る基本設計を進めています。

57ページをお開きください。

一番上のいじめ・不登校等防止推進事業費1億6,929万4千円です。いじめや不登校を未然に防止するため、教育相談体制を充実するとともに、先端技術を活用し早期発見につながる取組の強化を行うものです。令和4年度は、AIを活用したメンタルヘルス分析ツールを一部の県立学校に試験導入し、有効性や指導上の課題等を検証していきます。

64ページをお開きください。

一番上の未来を創る学力向上支援事業費8億

5,982万6千円です。小中学生の確かな学力の定着を図るため、小学校の教科担任制における専科教員、中学校の習熟度別指導推進教員及び英語教育推進教員の配置等を行うものです。

67ページをお開きください。

一番上の小中学校通級指導教室充実事業費206万1千円です。特別な支援が必要な児童生徒に対し、様々な学びの場の充実を図るため、小中学校の通級指導教室において、通級による指導のシステム構築と担当教員の専門性の向上を図るものです。

一番下のさくら咲く特別支援学校就労促進事業費2,419万5千円です。特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、4年度に開校するさくらの杜高等支援学校での専門的な授業内容を、県内の特別支援学校に配信、共有するとともに、教員が指導に必要な専門的な知識や技術を学ぶための研修などを実施していきます。

71ページをお開きください。

一番上の未来へつなぐ学び推進事業費1億6,954万2千円です。これからの時代を担う高校生の確かな学力の育成とグローバル教育及びSTEAM教育を推進するため、英語4技能育成システムを構築するほか、個別の理解度に応じた問題が提供されるAIドリルやプログラミング教材等のEdTech（エドテック）教材を導入するものです。

73ページをお開きください。

一番上の地域とつむぐ技術人材育成事業費3,008万3千円です。本県産業の持続的な発展を担う技術人材を確保、育成するため、工業系高校において、キャリアプロデューサーの配置を拡充し、県内就職に向けた取組を強化するとともに、3Dプリンター等の先端機器を活用した授業を行うものです。

3番目の大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業費1,594万2千円です。将来の地域を担うビジネスリーダーを確保、育成するため、商業系高校において課題発見、解決能力の向上につながる授業等を行うものです。

74ページをお開きください。

一番上の地域を支える福祉人材育成事業費2

22万2千円です。地域共生社会の実現に取り組む福祉人材を確保、育成するため、福祉系高校において、最先端の知識・技術習得に向けた実習・体験活動や、海外の福祉を学ぶオンライン研修等を実施するとともに、福祉教育の魅力などの情報発信等を行うものです。

82ページをお開きください。

上から3番目の生涯を通じた障がい者の学び支援事業費812万7千円です。共生社会の実現に向けた障がい者の生涯にわたる学びを支援するため、関係機関との連携体制の構築や地域における生涯学習の実践研究等を実施するものです。

95ページをお開きください。

上から2番目の文化部活動改革推進事業費164万9千円です。教員の部活動指導に係る負担軽減と生徒の文化部活動への参加機会確保を図るため、文化部活動の地域移行・合同部活動の実施に係る調査研究を行うものです。

104ページをお開きください。

一番下の学校・スポーツ活動感染対策事業費1億449万円です。学校活動やスポーツ活動における新型コロナウイルス感染防止対策として、全国高校総体等に参加する生徒及び国民体育大会に出場する選手のPCR検査や学校活動で使用する抗原検査キットの購入を行うとともに、各種大会等において対策を行うものです。

107ページをお開きください。

上から3番目の国民体育大会九州ブロック大会開催準備事業費5,895万9千円です。令和5年度に開催される国民体育大会九州ブロック大会の成功に向けて、競技用具の購入や庄内射撃場等の施設の整備などを行うものです。

以上で、教育委員会の令和4年度大分県一般会計当初予算についての説明を終わります。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が14名います。

事前通告者が多いので、円滑な進行に御協力

願います。

それでは、順次指名します。

後藤委員 私が伺いたいのは起立性調節障害、いわゆるODについてです。前回の福祉保健部への質問では、学校の教育現場について、先生たちへの周知などをお尋ねしましたが、その後どうなったのか教えてください。

加藤体育保健課長 起立性調節障害についてお答えします。

まず、ガイドラインについては、大分県地域保健協議会内に設置した専門部会において、県教育委員会が主体となって福祉保健部、県医師会、県小児科医会等と連携して作成することとなりました。

第1回目の専門部会については、今月23日、今後の作成計画等について協議する予定で、令和4年度については、その計画に基づいて具体的な内容を協議します。

教員などに周知をする場としての研修会については、教職員、保護者を対象として、ODに係る基礎知識について専門医による講義の動画を作成しています。来週中には配信できる予定です。

令和4年度については、教職員等を対象とした各種研修会や市町村健康教育主管課長会議等においてODを取り上げて、学校現場及び市町村教育委員会の理解を深めながら、ODに悩んでいる児童生徒や保護者への適切な対応に努めていきたいと考えています。

後藤委員 大変前向きですばらしいことだと思うので、引き続きよろしく願います。

それと、学校の現場で研修をするときは、ぜひ保護者の話を一緒に聞いてもらえると、より分かりやすいと思います。どういったことに悩まれているか、例えば、出席の関係とか様々な問題があるので、そういった話に耳を傾けてもらい、一緒にお子さんの気持ちを聞いてもらえればと思います。

それから、県でこのように一生懸命取り組んでいても、場合によっては市の教育委員会から先生に広がっていかない事例もよく聞くので、しっかり各市町村の教育委員会にもこの旨を伝

えてもらいたいと思います。と言うのは、私がしつこく言っている制服の問題です。先日、ある県立高校の保護者から相談があり、いまだに先生から制服の上に上着を着てくるなどと言われ、どう思いますかと聞かれました。僕は着て行っていると思いますよと答えました。風邪でも引いたら大変だし、上着を着なくて制服だけで来いという時代でもないです。何で悪いのかよく分からないし、先生たちも何をもってそう言うのか分かりません。子どもたちはマフラーもしたいでしょうし、上着も着たいし、そんな派手な格好をして行くわけじゃないと思います。現状としては、そういった服装は、教育長以下皆さんのおかげで見直しの動きがどんどん進んでいるし、全国的な動きになっています。その辺はもう少し、子どもたちの気持ちを考えて、学校と生徒が一緒になって制服の問題に取り組んでもらいたいと思っています。

せつかなので、その制服について、あれからどう大分県の教育現場で制服問題が変わってきているか、何かあれば教えてください。

三浦高校教育課長 高校現場の状況についてお答えします。

今年度、各学校で校則について生徒の主体的な考え方を促す取組を行っています。年度末に向かって、各学校の状況を、今、集約をしています。基本的には生徒たちが自分たちの校則について主体的に考える機会を設けさせ、それについて教員がアドバイスをしたり、教員とも意見を交換したり、そういうことを繰り返している状況です。制服についても、いろんなリクエストや生徒たちの困り、そういうものが出てきている状況なので、それをまた学校でどのように改善するかという状況です。

後藤委員 生徒と一緒にってというのは、本当に当たり前のことで、当然続けたいいけないと思いますが、3年間の短い間で勉強もしないいけないのに、そういった制服問題にも労力をかけるのは大変です。こういった問題は何十年もかけて変わらなかったと思っていますので、そういう問題があることを、先生が最初はどう思うかと声をかけてから始めた方が私はい

いと思います。自主的にすることは大切ですが、そういった声を待たずにやらないといけない場合の問題を先生にも自覚してもらって進めてほしいと個人的には思っています。これからも制服問題について、ぜひ考えてもらえればと思います。どうかよろしくお願いします。

堤委員 まず、12ページの番号制度対応基盤システム整備事業費、マイナンバー制度で国との情報連携のための事業ですが、個人情報の管理やサイバー攻撃等に対する対策はどうなっているか。

特別支援学校について、昨年9月に文科省が特別支援学校の教職員配置の人数基準とか面積基準などの設置基準を制定して、4月1日から施行されます。大分県内の特別支援学校での設置基準は文科省の基準を満たしているのかどうか。

あと、64ページの未来を創るGIGAスクール推進事業費について、これは学校でICTの活用が進んでいるが、デジタル・シティズンシップという新たな概念等も出てきています。そういう概念も含めた教育をしているのかどうか。国が教育データ利活用のロードマップ策定をしていて、子どもたちの学習履歴などデータの利活用をさらに進めることが打ち出されています。このような個人情報を民間教育産業が活用するのではないかと非常に危惧しているが、県としての対策はどうか。

あと、教育改革・企画課だと思いますが、竹田市の公立小中学校の統廃合計画が進められています。反対されている住民もいます。そういう方に対して、以前要望もしていますが、現状の県としての対応はどうか。

あと人権同和についてです。

91ページ、人権の「授業づくり」推進事業費や市町村人権教育推進事業費などでは部落問題を扱った題材はどういったものを使っているかを聞きます。

最後に、通告は出していませんが、義務教育課だと思う。

昨日、抗原検査キットの廃棄の問題について少し資料をもらいました。今回も抗原検査キッ

ト等についての予算を計上していますが、昨日の資料では、今年1年間で670個の抗原検査キットが廃棄されていることが分かりました。確かに期日の問題があります。活用の問題もいろいろあるけれども、こういうことはやっぱりなくしていかないといけないと思います。廃棄そのものについて、今後、来年度はどういう体制で臨むのか伺います。

神崎教育デジタル改革室長 まず、番号制度対応基盤システム整備事業費についてお答えします。

個人情報の管理ですが、マイナンバーは知事部局と同様に、それぞれの行政機関で分散管理されていて、情報の照会にはマイナンバーそのものを利用するのではなく、別の符号を用いています。職員がマイナンバーを扱う際には専用端末を使用し、パスワードと生体認証によるアクセス制御を行うなど、セキュリティ対策を徹底しています。

サイバー攻撃についても同様に、扱う情報ごとにネットワークを分離するとともに、ファイアウォールの設置など、技術的、人的セキュリティ対策を講じています。

また、県警とも最新のセキュリティ対策に関する情報共有も図っています。

今後とも、国や県の示す安全対策に沿って、セキュリティ対策に万全を期していきます。

友成特別支援教育課長 基準を踏まえた特別支援学校の設置についてお答えします。

特別支援学校の設置基準は、令和3年9月24日に公布され、総則及び学科に係る規定については令和4年4月1日から、編成並びに施設及び設備に係る規定については令和5年4月1日から施行されます。

教職員配置に係る規定については、既に基準を満たしていますが、校舎及び運動場の面積等の規定については、大分市内の特別支援学校等設置基準を満たしていない学校もあります。

現存する特別支援学校の編成並びに施設及び設備については、当分の間、なお従前の例によることができるとされていますが、可能な限り、基準に適合させるための措置を講じる必要

があることから、今後も整備を進めていきたいと思えます。

神崎教育デジタル改革室長 未来を創るGIGAスクール推進事業に関連して御質問いただきましたが、全体的な内容ですので、当室からお答えします。

まず、デジタル・シティズンシップについてです。この考え方はICT議論における適切で責任ある行動規範と言われており、学習指導要領に基づく情報モラル教育と重なる部分もかなり多いですが、これをさらに進化させたものと承知しています。

Society 5.0と言われる社会を生き抜く児童生徒には重要な考え方であり、国の最新情報や他県の優良事例なども注視しながら、各教科等の中で活用できるものは情報提供していきたいと考えています。

次に、教育データ利活用ロードマップについてですが、これはこれからの教育データの利活用に向けた施策の全体像と、その青写真を描いたものと認識しています。本ロードマップには教育データの利活用を個人情報保護のルールにのっとり行うことや、民間事業者等の他の機関に個人情報を提供する場合は本人の同意が必要である旨、明記されています。

今後の動きを注視するとともに、引き続き個人情報の適正な取扱いを徹底していきます。

重親教育改革・企画課長 竹田市の公立小中学校の統廃合計画に関する御質問についてお答えします。

まず、前提の考え方ですが、市町村が設置する公立小中学校の統廃合については、設置者である市町村がその責任において主体的に判断を決定するものです。その統廃合を検討するにあたっては、児童生徒の教育環境改善の観点を中心に据えることはもちろんですが、それぞれの地域で学校が果たしてきた役割、意義を十分勘案しながら、保護者や地域住民の理解と協力を得て進めることが重要です。こういう観点から県教育委員会としても、必要に応じて市町村教育委員会に対して指導、助言を行っています。

御指摘の竹田市の統廃合計画案についても、

竹田市教育委員会から直接現状や課題等を伺い、市教育委員会として認識している教育上の課題、それを解消するために子どもの教育環境の改善が必要で、今回の計画案が必要とのことでした。それに対して、しっかりと地域住民や保護者に説明し、御理解いただけるように努めることが大切である旨、助言しました。

現在、地域住民や保護者に向けて説明会を実施しているところと承知していますが、今後も状況に応じて、必要な情報提供や指導助言を行っていきたいと考えています。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育における部落問題の取扱についてお答えします。

この人権の「授業づくり」推進事業は、一方的な知識伝達の授業ではなく、児童生徒の育てたい資質能力を明確にして、主体的、対話的で深い学びを目指している授業で、様々な人権課題、それから教科等の中でも実施しています。中でも部落問題を取り扱った題材としては、当課が作成した手引と教材集である大分の部落問題学習に掲載している題材を活用するなど、学校ごとに設定しています。

また、市町村人権教育推進事業では、市町村の社会教育指導者等を対象として、様々な人権課題に関する知識を深め、講義形式だけではなく、学びの場づくりの演習等を行いました。

令和3年度については、部落差別問題に特化した講演は行っていません。

加藤体育保健課長 抗原検査キットの廃棄についてお答えします。

1月末の使用期限であったものについては、合計2,930個を配布しました。廃棄数が県立学校分では677個で、全体の23%が廃棄されました。

県教委は、配布した後にその使用状況については定期的に確認をしていました。そして、1月になり、オミクロン株が感染拡大したので、学校現場において積極的に抗原検査キットを活用するように通知をしました。その際に、あわせて各学校の在庫状況も確認して、足りないところには余っているところから回すように、有

効活用について積極的に取り扱ってきましたが、学校現場としても、万が一、学校の中でクラスターが発生、若しくは発生しそうなどきに対応するために、使用期限未ぎりぎりまで備蓄が必要であったため、結果として23%の抗原検査キットが余ったということです。

来年度については、委員御指摘のとおり、税金によって賄われている抗原検査キットであるので、有効活用については現場の在庫状況等を調査しつつ、積極的に有効活用できるように我々も働きかけていきたいと考えています。

堤委員 マイナンバー制度については、いろいろ危惧されているし、いつも各行政機関が独自に扱っているという話ですが、そのために、デジタル庁ができたわけですね。これは対策を本当にやっていかないと、今、ハッカーの問題とか出ているし、ぜひ情報管理をきちっとするようにしてください。

それと、人権についてですが、主体的に深い学びの教科であるというのは、どうもよく意味が分からないね。主体的に深い学びとは一体何ですか。何という概念に基づいて、こういう学習をしているのかもよく分かりません。それを再度教えてください。

それと、抗原検査キットの廃棄については、確かにぎりぎりまで持っていないといけないのはよく分かります。捨てるぐらいであれば、先生にしてもらおうとか、2回、3回に分けて配布するとか、有効活用は絶対必要なんですよ。やっぱり2千何百個となれば捨てるわけですから、金額的にもその点はね。それはぜひこれから注意もしていくべきことなので、そのあたりをぜひ注意しておいてください。

それと、竹田市の公立学校の統廃合計画については、いろいろ地域から出ている意見は多いですよ。それをやっぱり真摯に聞くという立場として教育委員会。そういう立場でぜひ県としては指導というか、話合いの場を持ちなさいとしなければいけないと思いますが、その辺りは再度、今後そういう立場でもう一遍話をしていくのか、それだけちょっと確認しておきます。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 主体的、

対話的で深い学びについて、これも国が示したもの、それから県でも新大分スタンダードの中でその授業づくりを進めています、特に人権においては、一方的に先生が話して、それを聞くだけではなくて、子ども、児童生徒同士でいろんな議論をしながら自己決定をしたり、共感する態度を取ったり、そういうところを踏まえて、聞くだけではなくて、しっかり考えて深い学びをつくらうというものです。

米持教育次長 少し補足します。

深いということはいくつか提言があります。例えば、身の回りにある問題事象について発見する、そして、それをクラスで解決する、そのようなことができなければ部落問題、あるいは人権問題を学んでいる意味がありません。

また、知識をばらばらに覚えるのではなく、それをつなぎ合わせる、つまり、資料に出ていることと身の回りにあることが似ているとか、それを使ったら解決できそうだとつなぎ合わせる。そして、そういうことを基に、これから自分たちのクラスをどうしていきたいとか、社会をどうしていきたいとか、自分の考えをつくるのが深く学ぶということです。

重親教育改革・企画課長 竹田市の公立学校の統廃合計画については、いろんな意見があることは承知しています。さきほどの回答で、基本的には市町村が責任を持って決定すべきことと申しましたが、県教育委員会としても、実際に反対されている方の御意見も直接伺いましたし、それを踏まえて、市教育委員会にも事実確認や主張を伺った上で必要な助言をしましたので、今後もそういった声等があれば、我々としても真摯に話を聞きながら、必要な対応を取っていきたくて考えています。

堤委員 人権同和関係で。深い学びというのは別に同和に限った問題じゃないよ。全体的に当たり前の考え方。だから、同和だから深い学びが必要じゃなくて、一般的に必要なだから全体的にやっていく立場でなければいけない。そこで冠として部落解消が入ってくるから話がおかしくなってくる。そのあたり、ぜひ今後はなくしてください。これは強く要望しておきます。

木田委員 予算概要15ページにある新時代の学びを支えるICT活用推進事業費についてお尋ねします。

ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成するとあり、ICT教育サポーター育成プラットフォームの運営やICT教育支援アドバイザーを派遣するとあります。ICT教育サポーターの派遣対象は、県立学校へとなっていますが、この予算規模でサポート体制は十分なものとなっているのでしょうか。

また、市町村立学校でもGIGAスクールの対応等で人的ICTサポートを必要としています。市町村立学校も対象としたサポート体制にできるかどうか、お尋ねします。

神崎教育デジタル改革室長 ICT教育サポーター育成プラットフォームについて御質問いただきました。

まず、サポート体制ですが、ICT教育サポーターは県立学校に週1回派遣となっており、福岡県や熊本県と並んで九州トップレベルのサポート体制です。

次に、市町村では既に、独自に16市町村が配置しており、常駐のところもありますが、学校の要望に応じて、月に2回から4回、学校現場を訪問するところが多くなっています。

このプラットフォームでは、約30人のICT教育サポーターを育成する予定で、本予算では県立学校が派遣対象ですが、育成が順調に進み、市町村立学校や私立学校から要請があれば、受託者との調整をしていきたいと考えています。

木田委員 予算要求の説明の際に、県民クラブから、学校現場の授業光景等を視察した際に、教員の大変な状況等を実際に見てきたとお伝えしました。私たちが子どものときと違い、先生の抱える問題は本当に多いと、現場を見て感じました。不登校、いじめも私の時代と相当違われ、ネットのモラルとカリテラシー、主権者教育、18歳選挙、18歳成人、消費者教育なども対応していかなければならない。また、食物アレルギーの子どもも大変増えているし、事故の心配にも目を配らなければいけない。加えて

ICTの対応と、20人から40人までの生徒に対して、ここまで本当に向き合える時間が取れるのかと思います。

私の時代はまだそんなことはなかったのですが、先生には大変お世話になり、一生忘れないものを感じています。今は、そこまで生徒一人一人に対して、熱心に向き合う時間が取れるのかなと不安に思います。今は、コロナでオンライン授業での対応など、ICTの関係で先生が大変苦勞されています。サポーターの育成が順調にいけば市町村立学校にもとお話があったので、私はなぜ当初から市町村立学校もカバーできる枠組みでのサポート体制を検討しなかったのか、お尋ねします。

神崎教育デジタル改革室長 本事業を構築するにあたって、当然市町村の意向を伺っています。

まず、市町村サイドとしては、既に独自でICT支援を雇用、または業者に委託という形で配置をしているので、その関係をすぐには崩したくないといったことがあったようです。

予算では、各市町村に地方交付税措置されているので、サポーター派遣分は国庫補助が入りません。このため、一般財源での措置になり、県と同じレベルで派遣しようとする、相当な費用負担となります。

ただ、我々としては、今いる支援員を、例えば、小学校や中学校の状況を見て配置するなどの働きかけや、手を挙げるところが出れば、一緒にやっていきたいと考えています。

木田委員 県内の市町村立学校の数、クラスの数考えたとき、やはりサポーターの数は、見た感じ、時間、肌感覚から、かなり不足しているのが実情だと思います。県内の学校で、ICT関係でレベルに差が出るようなことがあってはならないと思います。財源の問題があるとは思いますが、現場の状況をしっかり見て、県内で差がでないようなサポート体制を、市町村と連携して対応していただきたいと思います。

猿渡委員 まず、22ページ、教員の産休・育休取得促進事業費について、これは1学期だけでなく、2学期も産休取得予定の小学校、特別

支援学校の学級担任、教員を対象に、学期の当初から代替教員を配置するというのですが、中学校は対象にならないのか。中学校や、3学期についても、学期当初から配置すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、43ページ、高等学校施設整備事業費について、洋式トイレや多目的トイレ、エレベーター、スロープなどのバリアフリー等の状況について説明をお願いします。障がいを持つ人やトランスジェンダーへの配慮を進めるべきだと考えます。洋式トイレや多目的トイレ、更衣室等を増やしていくべきだと思うし、過去に説明をいただきましたが、エレベーターがない学校については、計画的に設置を進めていくべきではないかと考えますが、そのような計画はあるのか、お答えください。

もう1点、通告していませんが、さきほども質疑があった制服の問題についてです。ジェンダーフリーの制服や、選択制についても過去に答弁をいただいたことがあります。今の状況はどのようになっているか。

例えば、詰め襟とセーラー服の場合に、選択できるといっても、セーラー服の下にズボンを履くことにならないと思います。ですから、私服や標準服と言うか、制服に近いブレザーとかその子なりの制服と言うか、派手なものではなく、制服に近い感じのものだったら私服でも認めるとかがあっていいと思います。そういうことを認めているのか、今後認めていくのか、その点についても見解をお聞かせください。

大和教育人事課長 教員の産休・育休取得促進事業費についてお答えします。

この事業は、代替教員を早期に配置し、ゆとりのある引継期間を確保することで、教員が産休や育休を取得しやすい環境を整備するために実施しているものです。

また、代替教員を当初から学級担任とすることで、1学期中の学級担任の交代が生じなくなることから、児童生徒や学校運営への支援にもつながっていると考えています。

来年度から対象を拡大するにあたって、年度途中での臨時講師の確保は難しい状況であるこ

とを踏まえて、女性教員の比率が高く、学級担任を担うことが多い小学校及び特別支援学校の学級担任を対象に、2学期当初からも配置することとしたものです。

中学校及び3学期を対象とすることについては、今後の人材確保の状況などを踏まえ、検討していきたいと考えています。

山上教育財務課長 県立学校の洋式トイレ等についてお答えします。

県立学校の洋式トイレについては、本年度末で約67%が洋式となる見込みです。

多目的トイレについては、令和4年度には高等学校40校中36校に、盲学校、聾学校、特別支援学校17校については全てに設置されます。

スロープについては必要な箇所におおむね設置しており、その他学校の要望等により、随時整備を進めることとしています。

エレベーターについては、配慮を要する児童生徒の入学が見込まれる学校に整備することとしています。4年度には高校40校中17校、盲学校、聾学校、特別支援学校については17校全てに設置します。

今後も、施設の整備にあたって、車椅子やオストメイト利用者など、障がいのある児童生徒やトランスジェンダーへの合理的配慮を進めていきたいと考えています。

三浦高校教育課長 制服のジェンダーフリーの状況についてお答えします。

県立高等学校については、昨年度は13校が選択制とし、16校が検討中でした。今年度、校則の見直しや協議の中で、そういう意見等が学校でも出ており、制服の選択ができる学校数が増えている状況です。今、整理をしていて、正確な数については、ここでは申し上げられませんが、昨年度よりもさらに増加をしている状況です。

猿渡委員 産休、育休については、以前ある方から聞いたお話で、これは常任委員会でも発言したことがあると思います。3学期の終業式間近に産休に入る先生がいて、2、3日後に3学期の終業式だというときに学級担任が交代して、

2、3日前に担任になった先生から通知表を受け取ることになり、子どもたちがすごく泣いて訴えたということでした。保護者もこれは何とかならないかと訴えましたが、難しかったということです。そういう場合は、学期の当初からしておけばいいと思うんです。

それと、多目的トイレについては、学校に1か所あればいいのではなく、すぐに行ける近いところに必要だと思うし、ジェンダーの問題でも増やしていくべきだと思っています。

それと、制服の問題については、この春、中学に入学する知り合いのお子さんで、スカートを履くのが嫌だと言って、とても心配している声を聞いています。やはり学校に入学することを楽しみにして、希望を持って入学したいし、通ってもらいたい、そういう環境を整えるために、個別に私服でもいいとか、こういう感じの服ならいいよという相談をしながら対応してもらいたいと思いますが、その辺を柔軟に対応することはいかがでしょうか。

三浦高校教育課長 もちろん校則については、それを絶対に守らせることが目的ではなく、生徒に対して、校則を基にいろんなことを気付かせ学ばせることが教育目的です。

各学校でも校則はありますが、いろんな困り等には個別に相談に応じ、把握をしています。

猿渡委員 では、その辺を各学校にしっかりと周知してもらい、柔軟に子どもの状況、希望に応じて対応できるようにしてください。

守永委員 三つの事業についてお尋ねします。

予算概要59ページの学校防災教育推進事業費について、高校生防災リーダー養成事業費とありますが、具体的にどのような取組をしているのか、伺います。

あと、67ページの合理的配慮推進事業費について、合理的配慮の提供に係る適切な意思の表明を行おうとするための支援に要する経費とありますが、これも具体的にどのようなことをする事業なのか、伺います。

あと、71ページの地域との協働による高校魅力化推進事業費について、地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を生む学校となるた

めに、地域課題探求学習の実践等、地域と連携した取組を強化するとありますが、これまでどのような取組をしてきたのか。模範的な事例があれば教えてください。

また、中山間地域に立地する小規模高校と表現されていますが、この高校というのはどのような基準の高校を指すのか。また、ネットワークとはどのようなネットワークのことを構築しているのか、伺います。

蓑田学校安全・安心支援課長 高校生防災リーダー養成事業費についてお答えします。

学校での防災リーダー、ひいては地域の防災リーダーとなるように、令和2年度から毎年度県立高校3校を指定して取組を進めています。

具体的には指定した学校ごとに20人程度の生徒を防災リーダーとして選任をして、地形や災害リスクなどの学習に取り組んだ上で、その代表が東日本大震災などの被災地を実際に訪れて、被災地の高校生と交流するなど、体験的な学習を行っています。

こうした学習を踏まえ、その防災リーダーが中心となって、地域の災害の歴史を研究したり、防災マップの作成などに取り組み、全校の取組につなげている状況です。

指定された学校では、防災の委員会を校内に新たに立ち上げ、活動することで、指定されたその年だけではなく、その後も継続的に取組を行っています。

友成特別支援教育課長 合理的配慮推進事業費についてお答えします。

障がいのある児童生徒の社会参加にあたり、必要な支援を他者に伝える力を身に付けるために、周囲の関係者は児童生徒に必要な合理的配慮は何なのかを把握しておく必要があります。

当該事業では、医療、福祉、教育の専門家により、障がいに応じた適切な支援について協議する専門家チーム相談会を実施しています。専門家チーム相談会は、県内7地区の特別支援学校を事務局に、年2回程度開催する予定にしており、令和3年度の相談件数は約80件でした。

三浦高校教育課長 地域との協働による高校魅

力化推進事業費についてお答えします。

本事業では、高校と地域が連携、協働した魅力ある学校づくりを進めており、今年度は18校で様々な取組を行いました。

例えば、宇佐産業科学高校では商店街の一角で、うささんマーケットを定期的に開催して、農業系学科が作った野菜の苗や花を商業系学科の生徒が販売したり、工業系学科の生徒がドローンを飛ばすなど、学科を越えて連携して、地元のにぎわい創出の一翼を担っている状況です。

地域の協力を得て、高校が地域貢献活動を行うことで学校広報活動や欠員減につながっていると考えています。

また、中山間地域に立地する小規模高校とのネットワークについては、少人数の学科、コースを有するなど、生徒の多様な進路実現に向けた教育支援を行いづらい学校をつないで、遠隔授業を実施するものです。

例えば、耶馬溪校や久住高原農業高校には習熟度に応じた普通科科目の授業、国東高校普通科ビジネスITコースや、佐伯豊南高校福祉科には専門性向上に向けた授業などを配信することとしています。

守永委員 まず、学校防災教育推進事業費について、大変すばらしい取組だと思いましたが、その20人の高校生は、防災士の資格の取得なども視野に入れて取り組んでいるのでしょうか。もし、資格取得も目指すのであれば、資格取得のための経費はどういう負担になるのか、教えてください。

あと、合理的配慮推進事業費について、この意思の表明は、結局、障がいを持つ方が発するものなのか、それとも、周囲の方、いわゆる障がいを持つ方がどう困っているのかと気付き、その方に声をかけるという意味合いなのか。その辺が少し分かりづらかったので、教えてください。

あと、地域との協働による高校の魅力化推進事業費について、地域とつながりを持つことで、その高校がいいことをやっている、高校生たちが頑張っていると地域の方から見られるのは非常に大切なことだと思います。しかし、高

校全体で取り組めるように、うまく整理していないと、その高校生だけが大変な思いをすることにもなりかねないと感じました。これについては、具体的にどうしているのか、私自身も調べてみたいと思います。

蓑田学校安全・安心支援課長 まず、高校生防災リーダーの学習内容について、さきほど少し説明しましたが、それ以外にも気象災害、災害リスク、防災リーダーの役割、それから地震と津波といったところを指導主事、あるいは外部の専門家が入り、年に4、5回、学習しています。教材DVDも活用し、内容の濃いものとなっています。

一方で、防災士の取得については、防災局の予算になるかもしれませんが、各市町村で実習防災組織の推薦があり、その中に高校生が入ることがあるかもしれませんし、私が知り得るところによると、一時期、佐伯市では高校生を何人か防災士にするような取組をしていたと聞いています。いずれにしても、防災士の資格取得には2日の講義と要しますが、当課で行っているリーダー養成プログラムは、日数的にもかなり上回るので、将来的に生徒の意識が上がることによって、自ら防災士を取得することにつながるのではないかと考えています。

友成特別支援教育課長 合理的配慮の提供については、原則、本人及び保護者の申請を基に提供されるものであると認識しています。

ただ、周囲の方が必要であると気付いた場合は提供することは差し支えありません。

守永委員 防災士については、被災地に行って被災地の高校生と意見を交わすなどが貴重な体験だと思います。

ただ、そういうことを学んだ後に、資格取得までつなげないと、学んだことだけしか記憶に残りません。この機会に資格を取得するかしないかで随分取組方は違う気がします。終わってから資格取得を目指すのもいいですが、そういうことも考えていただければと思います。

高橋委員 私から三つの事業費についてお尋ねします。

予算概要の22ページ、教員業務サポートス

タッフ等派遣事業費についてです。

昨年度の当初予算額に比べて、国庫で約1億円の減となっていますが、そのうちの3億9千万円ほどの予算でスクールサポートスタッフの配置となっており、今回は何人を配置予定なのか。これは県立のみなのか、義務制も含めてなのか、もし分かればその人数を教えてください。また、昨年度と比べて増えたのか減ったのか教えてください。

それから、64ページ、未来を創る学力向上支援事業費についてです。

小学校高学年の教科担任制の専科教員が何人増える予定なのか。それから、モデル校を以前やっていたと思います。これはまだ続いているのか、モデル校が続いていれば、現在、全部で何校あるのか教えてください。

また、中小規模校では、交換授業によってこの教科担任制を実施しているところもありますが、かえて教職員の負担となっているという声、実態があると聞いています。早急に専科教員を配置するべきではないかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

最後に、104ページ、スクールヘルスサポート事業費についてです。

推進地域はどこを指すのかと、約200万円の予算で取り組む食教育、生活習慣の改善等に向けた取組とは具体的にどういうことか教えてください。

大和教育人事課長 教員業務サポートスタッフ等派遣事業費についてお答えします。

令和3年度については、市町村教育委員会が県からの補助を活用し、市町村立学校に204人を配置しており、県立学校の60人を合わせて、計264人を配置しています。令和4年度予算については、全校を対象とし、市町村立学校369人、県立学校61人の計430人分を計上しており、令和3年度の配置実績と比べ、166人の増加となっています。

スクールサポートスタッフについては、配布物の印刷や採点業務の補助などの事務的作業のほか、コロナウイルス感染症対策のための校内消毒等を行っており、市町村教育委員会からも

教員の負担軽減や子どもに向き合う時間の確保につながっていると聞いています。このため、来年度のスクールサポートスタッフ配置にあっても、市町村教育委員会に対し、積極的な活用を呼びかけていきたいと考えています。

武野義務教育課長 小学校教科担任制における専科教員についてお答えします。

令和4年度の本事業に係る専科教員は、令和3年度の36人から33人増やして、69人としています。

また、このうち37校は、交換授業を推進する学校として指定します。昨年まではモデル校としていましたが、3年間のモデル校授業は一旦終了して、推進する学校として指定していきます。

また、交換授業の導入にあたり、学校規模や地理的な条件、人的な配置、児童の実態等に応じて、各校が創意工夫して行うなど柔軟に導入していくことが重要だと考えています。

また、専科教員の配置については、教科担任制の推進に向け、今後4年程度をかけて段階的に進められる国の定数改善を踏まえ、拡充を図っていききたいと考えています。

加藤体育保健課長 スクールヘルスサポート事業費についてお答えします。

本県の肥満傾向児の出現率が、学齢期のほとんどの年代で全国平均を上回っています。そのことから、モデル的な取組として、学校数や医療機関等の連携などを踏まえて、日出町を推進地域として、町内の小学校5校、中学校2校で肥満傾向児の減少に取り組んでいます。

具体的な取組としては、医療機関と連携し、中高度肥満の児童生徒のうち、希望者を対象として、血液検査を実施し、医師が改善に向けて専門的な知見から指導する取組、また、個別支援計画を作成し、学級担任等が食習慣、運動習慣等の生活習慣について、アドバイスや数値の確認を定期的に行うこととしています。また、親子健やか教室を開催して、親子で楽しく取り組むことができる軽スポーツや食育ゲームなどの教室を開催しています。

高橋委員 スクールサポートスタッフは、幅広

く教職員のサポートをしてくれるということで、大変好評と聞いています。

また、教科担任制も専科教員として入ることはいいですが、交換授業となると、かなり大変と聞いています。教育は人なりという言葉があります。これは信頼できる人の話は、強く言わなくても聞きますが、信頼できない人の話は、強く言っても誰も聞かないということで、要するに、いい教育は人格、指導力の優れた人によって初めてその効果を発揮するという意味だと私は解釈しています。そういう意味でも、やはり教職員の研修等ももちろん必要ですが、人間、人教育とはやっぱり人が大事だと思います。もっと教育に、人にお金をかける、そういう予算配分が私は必要だと思いますが、その辺り、教育長の御見解をお尋ねします。

それから、さきほどのスクールヘルスサポートについて、実は私の地元臼杵市でも、5、6年前からやや肥満傾向の子どもが多いということです。これはやっぱり必要なことだと思いますが、やるからにはぜひ実効性のある方策をよろしくをお願いします。

また、個々の家庭の事情等いろんな複雑な要因も結果肥満傾向としてあると思います。そういうのも踏まえた上でのいろいろな取組をよろしくおほしいたいと思います。

岡本教育長 委員が御指摘のとおり、必要な予算を配分していると確信しています。今後もしっかり予算配分に努めていきたいと思います。

高橋委員 ぜひよろしくをお願いします。学力テストやICT教育もあると思いますが、教育現場では、人が一番大事だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

吉村委員 予算概要の1ページ、(3)安全・安心な教育環境の確保の中から、トイレの洋式化について伺います。

さきほど猿渡委員への回答で今年度は県立学校の67%が完了見込みという話でしたが、今後の計画、また、洋式化に向けた県の考えがあれば伺います。

2点目、15ページの新時代の学びを支えるICT活用推進事業費です。これも木田委員か

らもありましたが、県の考えるICT活用について、現在の状況と課題をどのように拾っているのか伺います。

通告外ですが、最後に1点、95ページの文化部活動改革推進事業費についてです。

先日の4日だったと思いますが、中体連が2023年度から地域のクラブも中体連や全中に参加可能だという通知を9日に各都道府県に出したと伺っています。地域によっては、今年の秋からクラブチームが試験的に中体連に出ると伺っていますが、この事業費はそこまで見越しているのか。また、それに関するお考えがあれば伺います。

山上教育財務課長 トイレの洋式化についてお答えします。

国においてもトイレの洋式化を進めており、令和4年度予算においても、公立の小中学校、特別支援学校等に補助事業を予定しています。県立学校についても、コロナウイルス感染防止という観点から、最低でも各学校50%以上として整備を進めます。今年度末、さきほど67%と言いましたが、これは全体の平均値であり、全ての学校で50%以上の整備をしていきます。

また、今後、大規模改修の機会を捉えて、各学校が求める洋式トイレの数にしていきたいと考えています。

神崎教育デジタル改革室長 ICT活用について、市町村教育長会議はもちろんのこと、担当者レベルの市町村ICT連絡協議会、これも年5回ほど開催しています。このほかランチミーティングとして、県の担当職員と市町村教育委員会担当職員で昼休みにZoomでつないで聞くようにしています。

加藤体育保健課長 部活動改革に係る日本中学校体育連盟の動きについての対応です。

さきほど委員が御質問した事業については、文化部活動です。中体連の関係は、既にほかの部活動改革の方で予算化し、対応しています。各地域の中学校の動きについては、地域の意向を踏まえて、地域クラブ等の全国中学校体育大会への参加を特例として承認することが決定されたということです。今後は6月に参加条件等

の詳細について決定されると聞いています。したがって、その状況を注視しながら、必要な対応を今後図っていきたいと考えています。

吉村委員 まず、トイレの洋式化については、ありがとうございます、了解しました。

災害時の避難場所等にもなります。国の方針としては、最大の考え得る避難者数を50で割った数が洋式化の目安といった指針もありました。大規模改修工事という話もありましたが、今はトイレの洋式化工事も金曜日の生徒が帰った後に着工して、日曜日の夕方には出来上がるといったことも可能なようです。ただ、全て洋式化していいかということ、そうではないと国が示しています。便座への接触が嫌な方もいることは重々理解しているので、現場の声も聞きながら、市町村とも連携を取りながら、必要な数をぜひ進めていただければなと思っています。子どもにとっては、トイレは汚いから我慢せざるを得ないというアンケート結果も見受けられるので、よろしくをお願いします。

次のICTに関して、直接先生の声を知っているのが気になります。私は、どうしても地域差が出ているのではないかと、これまでいろんな場面で伝えてきました。

私が調べたことですが、学校によっては、タブレットを週末に持ち帰る際、バッテリーが50%以下にならないようにしなさいと、使い過ぎるなということだと思います。家の充電器の使用禁止、Wi-Fiやネットにはつながらないように。授業でインストール済みの教材だけ少しやっていいよという縛りをしている地域もあるようです。これがいいか悪いかは別として、こうしなきゃならないところに課題があるのかなと私は感じています。これも言うていいのかなとは分かりませんが、生徒の画面を先生の端末で確認できると思いますが、実は生徒の端末がiCloudにログインした状況でないと見られないとのこと。これが一定期間たつと、勝手にログアウトされてしまうので、学校の先生はその画面を確認できなくなるということも聞いています。

また、生徒が画面上にショートカットを生徒

が間違っ作ってしまうと、それは市教育委員会等に送り返さないと削除できない。必要な施策だとは思いますが、この辺の使いやすさ、使いにくさは、やはり現場の先生が一番分かると思うので、現場の先生の声を直接拾うことは非常に重要だと感じています。

部活動に関しては、ありがとうございます。今後も対応をよろしくをお願いします。

藤田委員 予算概要の45ページ、実習船運営費について、あわせて28ページの実習船の給与費も含めて、共同運航の開始前後での人件費を含む実習船の管理運営コストはどのようになっているのか。また、翔洋丸の管理運営費にその他旅費、手数料とありますが、この内訳で特に旅費については航海実習以外で香川県への出張旅費が何回でいくらと想定されているのか。

次に、67ページの特別支援学校就労達成促進事業費について、商工観光労働部の障がい者職業能力開発事業を担う高等技術専門校や専門校の障害者職業訓練コーディネーター、こういった方々、あるいは学校とはどのように連携しているのか現状を伺います。

次に、72ページのおおいたグローバルリーダーズ育成事業費について、海外留学・国際交流に要する経費がありますが、特にコロナ禍での留学支援、現状はどのように取り組まれているのか伺います。

山上教育財務課長 実習船運営費についてお答えします。

平成28年度から平成30年度、共同運航実施前の3年間の決算額の平均は年間2億5,661万円です。共同運航を実施した令和元年度及び令和2年度の決算額平均は1億7,442万8千円で、共同運航前後で8,218万2千円のコスト減少となっています。

それから、その他旅費及び手数料の内訳ですが、その他旅費が1,094万6千円、手数料が39万2千円、その他旅費のうち航海実習を除く香川県への出張旅費を726万6千円見込んでいます。船員は6往復23泊、共同運航管理部事務職員は19往復100泊の滞在を想定しています。そのほか研修等の旅費を計上して

います。

手数料は船員のパスポートやビザの更新手数料として計上しています。

友成特別支援教育課長 特別支援教育における商工観光労働部との連携についてお答えします。

商工観光労働部の障がい者職業能力開発事業については、年度当初に学校関係者に対して、商工観光労働部から職業訓練に関する事業内容について説明を行っています。

昨年10月には一般企業への就職が決まっていない高等部3年生5人が、高等技術専門校の実施する早期職業訓練を活用し、障害者訓練コーディネーターの支援を受けています。

また、平成30年から教育庁、商工観光労働部、福祉保健部の各3部局のアドバイザーが合同で県域ごとに企業訪問を実施し、障がい者雇用に向け、理解啓発を行っています。

三浦高校教育課長 おおいたグローバルリーダーズ育成事業費についてお答えします。

本県の留学支援は、留学支援金と留学フェアの2種類です。

留学支援金については、最大で長期留学者5人に各30万円、短期留学者20人に各10万円を給付するものです。令和3年度は、国が新型コロナウイルスの影響により事業を中止しているため募集を行っていません。

それから、留学フェアについては、留学意欲の喚起と留学情報の提供を目的としており、世界で活躍する講師による基調講演や海外大学在籍者による体験発表、それから、留学支援団体による相談会等を行っています。令和3年度は2回開催して、中高生延べ182人が参加しました。今後はコロナ後を見据えた留学支援として、留学フェアの充実を図りつつ、留学支援金の再開時期については国の方針を踏まえて決定します。

藤田委員 共同運航前後で8千万円ぐらいコストの削減が行われている一方で、一般質問でも取り上げましたが、船員、海事職員の確保が非常に困難な現状があります。年間5か月海の上にいること、職場に拘束されることは、外交の船員とか、遠洋漁業の船員といったクラスにな

るので、海事職員との間で処遇面に大きな差があるのではと思います。人がいない中で確保しようと思うと、やはり相当な労力が必要になります。有資格者が乗り込まなければ船は動かないので、これは非常に重要な課題です。コストが浮いた部分も含め、採用のために、中長期的には処遇をそろえていく、あわせて処遇を引き上げていかなければ、今後、採用はさらに難しくなると思います。教育長、香川県との協議もぜひお願いします。短期的には、職員旅費とか、採用に係る経費を多めにしながら、最大限、採用活動に力を入れていただきたいと思いますが、教育長何かありましたらお願いします。

岡本教育長 委員には一般質問でも御質問をいただき、本県と香川県との間で職員の待遇に差があることまではお伝えしました。その際、お答えできませんでしたが、本県の職員の方が給料ベースでかなり高い実態があり、そういう中で本県職員の待遇をさらに上げることになると、香川県とのギャップがさらに広がることになるので、そこは注意する必要があると考えています。

それから、確かに過酷な仕事に就いていますが、乗組員も本県の公務員であり、私たちと同じ立ち位置になります。したがって、一定のルールで待遇を定めるのが私どものやり方ですから、例えば、船員の1人が欠けたときに、別立てで何か特別な待遇を準備するのは制度的にできないと理解しています。そのほか、船員を確保する、あるいは香川県との調整に職員が奔走する、そのために必要な予算は今回十分に計上していると考えています。

藤田委員 大分県の職員給与をさらに上げろという意味ではありません。中で1人、部員を職員に格上げして採用していることがありました。そういう意味で処遇をそろえ、特に両校のOBがどちらでも採用できる環境をつくるべきだという気がします。

長期的に見ると、さらに人材確保が難しくなってくると思います。今、短期的に人が足りないから、職員の身分をそこだけ上げろというのは不可能だと思いますが、ほかの学校によって

は民間委託、民間の枠組みでやるところもあると聞いています。実習船の運航で人材を育成するという本来の役割が果たせるような環境を守り続けていくために、知恵を絞りながら、香川県ともう少し採用しやすい環境の検討をよろしくお願いします。

平岩委員 質問に入る前に、一言お礼を申し上げます。教員採用試験について、前年度に1次試験は通ったけれども、今年度再度採用試験を受けなければならない人に対して、前年度1次試験に通っていただければ、今年度の1次試験は免除と教育委員会で決定されたと聞きました。臨時講師を続けながら採用試験を受けることの過酷さはずっと伝えてきたことなので、負担が軽減されて、正直よかったなと思っています。とても感謝しています。

それでは、2点質問します。

予算概要57ページのいじめ・不登校等解決支援事業費の中にあるスクールロイヤー活用事業費です。

学校にスクールロイヤーが入ってきたときは正直驚き、画期的と思いましたが、導入されてしばらくたちますが、具体的にどのようなお仕事をされて、どのような効果が出ているのか。また、本年度どのようなことを期待しているのか。

それから、法律的な判断や助言が求められることが近年とても多くなっています。これは、いじめや不登校に関することが主になるのでしょうか。

それから、2点目です。どこの事業に含まれているのか分からなかったもので、教育人事課にお聞きします。教職員の評価制度が実施されています。もう導入されて10年以上たつと思いますが、この制度の導入効果と課題があれば、教えてください。

藪田学校安全・安心支援課長 スクールロイヤーについてお答えします。

スクールロイヤー制度は、学校が抱える様々な課題について弁護士が助言を行うことを主な内容としています。そのほかにもいじめに関する予防事業、それから、教職員研修を行って

ます。

その中でも特に学校が判断に迷う難しい事案があります。これをスクールロイヤーの法的な裏付けによる的確な助言を受けることにより、学校の対応方法が明確となり、課題解決につながっている状況です。

学校が相談する内容としては、いじめに関する保護者対応であるとか、生徒指導事案などの対応といったものが主なものになっています。

なお、今年度2月末までですが、22校の相談に延べ34回スクールロイヤーが対応しています。

大和教育人事課長 教職員評価システムについてお答えします。

導入効果について、人事評価制度は教職員の能力開発、資質向上等、学校組織の活性化に積極的に関与していく支援策であり、それぞれの教職員が学校の教育目標達成に向け、日常の教育活動に意欲を持って取り組めることにつながります。

また、定期的な面談を通じて、管理職と教職員のコミュニケーションを図ることで風通しのよい職場づくりにも寄与していると考えています。

なお、人事評価はその結果を任用や給与に活用することとなるため、評価者が制度の仕組みや考え方をよく理解し、客観的かつ公平に評価を行うことが求められます。このため毎年度、新任管理職などを対象に人事評価研修を実施し、制度について詳細な説明を行い、実際に研修を行うことで適正な評価方法が身に付けられるよう取り組んでいます。人事評価制度が職員の意欲の向上につながることや、客観性、公平性、透明性、納得性のある制度となるよう引き続き取り組んでいきたいと考えています。

平岩委員 スクールロイヤーが活躍しない状況が一番いいですが、最近は本当に保護者も非常に激しくなっているし、訴訟になるのをよく聞くので、そうなる前に、いろんなところで連携しながら、お互いが気持ちよくなると思います。

もう一つ、評価制度について、これは法律で

決められているのでどうこうできないですが、一つの例をお伝えします。あるお母さんが、どうしても家にいられなくなって、子どもを連れて出ました。新しく住居が変わり、子どもがいるので、学校に通わせるため転校しました。前の学校では元気に通っていた子どもが、いろんな変化で不登校ぎみになりました。どうしてなのかなと思って聞いてみると、やっぱり少しいじめみたいなことがあったとのこと。周りの支援者が、無理して行かなくてもいいんだよと言いながら、子どもの心をほぐそうとしているときに、子どもと担任の話と、担任と保護者との話で違っているところがいくつかあって、これはちょっと大変だということで、どうしてこんなふうになったんだろうと、ずっと悩みながら考えていたんですけど、ああ、評価なのかと正直思いました。自分たちが目標設定して、評価を受けるんですね。その評価があまり低くならないように考えると、どうしても保身に回って、トラブルを先送りしてしまうことになるんだなと思いました。やっぱり評価制度は、さきほど言われた利点もありますが、そんな落とし穴があるんだなと今回改めて感じました。やっぱり一番大事なのは、子どもにしっかりと担任が寄り添うこと、子どもの目線まで下りていって、その気持ちをしっかりと受け止めることが欠落してしまうと、こんなことが起きるのかなと思ったので、今日は守秘義務もありますが、ちょっとお話をさせていただきました。もし教育長何かお気持ちがあったら、お願いします。

岡本教育長 評価システムについて、委員御指摘のところ、もう少しうまく機能できるというところはいくつかあるのかもしれませんが、制度自体はやはり必要だと思っているので、それが機能するように、しっかり目を向けていきたいと思っています。

平岩委員 コミュニケーションがちゃんと取れて、風通しのよい職場をつくっていかないと、最終的に負担を負うのは子どもだということを学んだので、ぜひよろしくお願いします。

浦野委員 私から1点、予算概要82ページ、生涯を通じた障がい者の学び支援事業費について

て質問します。

こちらは国でも力を入れて推進をしている事業ですが、大分県において具体的にどのような事業を展開しているのか、詳細を教えてください。

後藤社会教育課長 生涯を通じた障がい者の学び支援事業費についてお答えします。

まずは、障がい者の学校卒業後の学びに関する情報や課題を障がい者支援団体、それから企業、大学などの関係機関と共有するコンソーシアムを設置します。そして、障がい者やその保護者、支援者等の学びに関するニーズや実態調査を行います。

また、大学や公民館などの社会教育施設で実際の講座を企画、実施して、実践事例集としてまとめます。それらを九州各県との実践交流会を行い、成果の普及と情報共有を図りたいと考えています。これらの取組により、障がい者の生涯にわたる学びの場を拡大、充実させ、喜びや生きがいの創出につなげていきたいと考えています。

浦野委員 実は、個人的に知的障がい者が月に2回集まって、公民館で料理を作ったり、スポーツをしたり、工作をしたりとか、そういう自主サークルと関わりがあります。そのサークルができたきっかけが、学校を卒業し、作業所や企業に就職したものの、土日、意外と行事が少なく、やる事がなくて、家で暇をしていることが多いと。何かやる事が無いかと始めて続いています。そういった活動が盛んな地域もあれば、余り盛んでない地域もあると思います。答弁でもありましたが、実践事例集などやニーズを把握することなんです。やはりどんな地域でも、学校を卒業しても、いろいろ学んだり、楽しんだりできるような集まれる場をつくらなければと思います。

井上（明）委員 それでは、予算概要の71ページ、地域との協働による高校魅力化推進事業費について、また73ページ、地域とつむぐ技術人材育成事業費について、それから、大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業費について、そのほかにも地域の福祉における人材育

成、県内の高校教育の魅力をアップして、地元の中学校からの進学を促して、地域に有能な人材を残そうといろんな事業があります。これはこれでいいですが、ただ、なかなか募集人員に達しない学科が多い現状があります。そういう定員割れの人数が多い要因、これは少子化もそうですが、それだけでもない気がします。その要因についてどう考えているか伺います。

そして、高校教育の充実はもちろんですが、特色のある学科については全国区とするのか、今一つだけ久住高原農業高校がありますが、そのほかにも魅力や特色のある学校を全国区とする考えはないのかお尋ねします。

それから、108ページ、学校部活動改革サポート事業費は大分県でも2校を対象に部活動の地域移行の調査研究を行っているとのことですが、現在どのような状況かお尋ねします。

三浦高校教育課長 それでは、地域との協働による高校魅力化推進事業費、地域とつむぐ技術人材育成事業費、それから、大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業費の御質問についてお答えします。

地域の高校においては、地域に人を残し、育てていく取組として、自治体や産業界と連携した地域の課題解決に向けた学習活動やインターンシップを行っており、地元の理解や愛着を育てる取組を進めています。

定員の確保については、例えば、佐伯豊南高校においては、学校行事や学校での生徒の活躍ぶりを保護者に動画配信したり、宇佐産業科学高校では3年間で成長した生徒の進路先などを丁寧に中学校に情報提供するなどの取組を行うことで欠員減の成果も出ています。

一方で、情報発信の取組や地域との連携、協働体制には温度差もあり、事業に取り組む学校が一律に定員確保に結び付いた状況にはないです。まずは成果が出始めた学校の取組を他校でも実践することで、学校の魅力化を進めて定員確保につなげていきたいと考えています。

それから、全国区についてですが、現在、本県で全国から生徒を募集している久住高原農業高校では、県内唯一の農業単科校として経営力

や実践力を育てるチャレンジMY農場など、他校にないカリキュラムなどによって、学校の魅力化、特色化に取り組んでいます。

生活面においても、地元竹田市設置の学生寮が整備されており、地域の協力体制も継続的に期待できることから、平成31年度より全国募集の導入に踏み切っています。

このように、専門性の高い特色ある学科については、地域内外に広く情報発信をし、生徒確保につながる取組も必要と考えますが、全国への募集については地元中学生の進路先の保障や県外からの生徒の入学後の安全、安心な生活環境の確保という点もあわせて考える必要があると考えています。

県立高校として、まずは県内の生徒に対して充実した教育を提供することを第一に考え、その上で特色ある学科や地域の学校の維持、活性化に向け、どのような方策があるか考えていきます。

加藤体育保健課長 学校部活動改革サポート事業費の現状についてお答えします。

現在、生徒の多様なニーズや生徒数減少による課題への対応と教職員の部活動指導における働き方改革の観点から、調査研究校を豊後大野市立朝地小中学校、そして、大分市立野津原中学校として、それぞれの全ての部活動を休日のみならず、平日も含めて各地域の総合型クラブへ移行し、その成果と課題を今年度から2年間研究することとしています。いずれもクラブの専門的な指導者が学校の顧問に代わって指導をしています。

今年度は学校の先生とクラブ指導者が曜日を分けて指導するなど、弾力的な運用を行っている部活動もありますが、次年度については、全ての指導をクラブ指導者が行えるように、現在、学校と両クラブで調整をしています。

本年度の総括を進めている段階ですが、専門的な指導を受けられて良かったという肯定的な意見がある一方で、指導者の配置に苦慮したなどの課題も出てきています。

今後はこの調査研究の結果を参考に、各市町村の状況も踏まえながら、専門的な指導者の確

保や費用負担の在り方等について研究を行っていきたいと考えています。

井上（明）委員 地元の高校に地元の中学生在に行く努力もされていますが、私立学校は民間のバス会社を使って送迎をしています。例えば、日田市は、藤蔭高校とか昭和学園高校、こちらはうきは市や朝倉市まで広く迎えに行っています。あと、佐伯豊南高校で聞いた話だと、延岡学園から地元の中学生を取られるているということです。取られるというのはちょっと言い方が悪いですが、県境では、県立学校もバスでの送迎を考えるといいのかなという気がしています。

それから、全国区について、例えば、日田林工高校の林業科、これは募集人員32人に対して、今年15人と、地元の林業、木材産業も非常に心配をしています。寮はなくても、日田林工は町中で、アパートもあるので、ぜひ日田林工の林業科を全国区にすると思います。やはり林業というと、日田市のイメージがあるし、最近、SDGsとかカーボンニュートラルとかいう中で、中学生もそういう森林林業に対する興味も非常に深いと思うので、ぜひ日田林工の林業科は全国区を検討していただきたいと思います。

それから、部活動ですが、私の知人が朝地小中学校で地域移行の対象となるクラブの運営に関わっています。その方から聞くと、学校、指導者、クラブ、保護者といろんな連携がなかなか難しく苦勞しているということでした。アンケート調査結果もあり、大体8割ぐらいは、この負担が軽減したかという、そうでもないという答えで、やはり教職員、クラブ、指導者、保護者の連絡体制が十分でなかったりと、いろいろ課題もあるようです。

ただ、さきほども話が出ましたが、中体連にクラブチームも参加できるようになるといったこともあるので、総合型地域スポーツクラブの役割はますます重要になってくると思います。問題点を解決しながら、部活動の地域移行に調査研究を行ってほしいと思います。

森委員 まず、1点目です。予算概要42ペー

ジ、ものづくりスペシャリスト育成推進事業費 5, 131万4千円について、整備の内容と箇所を詳しく教えてください。

続いて58ページ、不登校児童生徒教育支援事業費3, 407万9千円のうちICTを活用した家庭学習支援事業費1, 064万4千円について、現在の具体的な取組を伺います。

次に3点目、97ページ、活かして守る大分の文化財保護推進事業費1, 488万9千円のうち、おおいたデジタル図鑑の作成に要する経費495万9千円について、具体的な取組を教えてください。

最後に106ページ、新チーム大分強化事業費1億2, 872万3千円について、具体的な取組を伺います。

山上教育財務課長 ものづくりスペシャリスト育成推進事業費についてお答えします。

この事業では、将来の産業界を担う高度な技術を持つ人材の育成を図るため、学校からの要望等により実習設備の整備を行っているものです。

令和4年度に整備予定の主なものは、国東高等学校のトラクター、三重総合高等学校の菓子やパン製造に使用する縦型ミキサー、久住高原農業高等学校の牧草収穫に使用するディスクモアコンディショナーや宇佐産業科学高等学校のダンプカーなどを上げています。

菟田学校安全・安心支援課長 二つ目の不登校児童生徒のためのICTを活用した家庭学習支援についてお答えします。

希望する不登校の児童生徒に対し、家庭で学習ができるよう自宅のパソコンに学習教材を配信し、それを県教育センターにいる家庭学習支援員がオンライン上でサポートしていきます。学校を長期に欠席している児童生徒にも対応できるように、自分の分からないところを自由に学習できるような教材の内容となっています。教科としては国語、算数、英語、理科、社会の5教科の学習ができます。利用する対象人数は、令和2年度30人、令和3年度60人と拡大してきましたが、希望者が多いため来年度はこれを90人にしたいと考えています。

また、それに伴い、家庭学習支援員を2人から3人に増員し、きめ細やかな支援につなげていきたいと考えています。

要望している生徒の多くは、長い間不登校という状態の子が多いです。そうした生徒の学力向上に有効な取組と考えています。

森文化課長 おおいたデジタル図鑑の取組についてお答えします。

これは大分県内の国、県指定の文化財約1千件及び文化財の調査資料、3Dデータ、さらには大分を代表する先哲の解説等、写真や地図や動画等を交えながら、インターネット上で広く県民に公開する取組です。その解説文や資料は、小学校の高学年以上の子どもたちが楽しく学べる内容とし、分かりやすい言葉や表現を用いることにより、生徒が授業や家庭学習で利用できるコンテンツとします。さらには歴史や文化の地域学習では、大分県の偉人紹介映像等を掲載することで、学校教育との連携も図りながら取り組んでいきます。

加藤体育保健課長 新チーム大分強化事業についてお答えします。

まずは短期的な取組として、本年、栃木県で開催される第77回国民体育大会での天皇杯得点千点に向けて、大分県の選抜チームを強化していきます。具体的には強化合宿、県外遠征、優秀指導者の招聘、スポーツ医化学サポート等の支援に取り組んでいきます。

続いて、中長期的な取組として、まずは県内小学校6年生を対象としたジュニア発掘事業を実施して、優れた才能を持った選手を発掘、育成します。

さらに、県内の経済団体と連携して、本県で強化された選手と企業とのマッチングを支援し、県内で競技を継続できる環境づくりに取り組んでいきます。中長期的な取組を通して、本県で育成強化された優秀な選手が、将来、県内企業に就職して、競技を継続し、引退後は指導者として活躍するスポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

森委員 1点目についてはよく分かりました。ありがとうございます。

2点目の不登校児童等の対策です。

大分県においては、全国で4番目に中学校の不登校の生徒が多いということで、全国的に見ても今、全体の生徒の4%ぐらいが不登校です。

コロナ禍において、いろんな取組が行われている中で、青森市においては、不登校の児童生徒のうち、オンライン授業を受けた子が74%ぐらいいて、そのうち90%ぐらいが登校をしたデータがあると聞いています。そういったオンライン授業の取組も、不登校児童生徒対策に非常に重要だと思います。大分県においては、すららというeラーニング教材を用いてオンライン授業をしていますが、1,600人ぐらいの不登校児童生徒の中で、利用者が30人、60人ということなので、もう少しこういったオンラインの活用を今後検討すべきではないかと思いますが、そのあたりについて再度お聞きします。

3番目のデジタル図鑑の件ですが、今年度も約400万円で仕組みの構築をしていると思いますが、次年度に向け、何でそこをまた増やすのか、今どれぐらいのデータを蓄積しているのか、その点を教えてください。

最後に、体育保健課長に伺います。去年の東京オリンピックに出場したカヌースラロームの選手が、犬飼のリバーパークで定期的に合宿をしていたり、日本代表がそこで合宿をすることが多くなっています。今後は中長期的な面でカヌーのジュニア育成等も図るべきではないかと思いますが、その点について伺います。

蓑田学校安全・安心支援課長 不登校の児童生徒に対するオンラインの学習についてです。

1人1台端末になり、家庭への端末の持ち帰りができるようになってきていることから、学校の授業を配信している事例がいくつかあります。長期に休むことで、授業をそのまま流すだけでいいのか、それとも、不登校の児童生徒に向けた授業を配信するのが問題だと思っています。この事業には乗せていませんが、各市町村の小中学校に22人の地域児童生徒支援コーディネーターがいます。各地域の生徒を中心となって支援する教員ですが、来年度、その配置校にお

いて、どのようにオンラインを使って不登校の児童生徒に授業を配信し、支援するのか、加配した学校で研究することを検討している段階です。

森文化課長 おおいたデジタル図鑑の事業について、3年間のうち本年度が1年目です。進捗状況は、文化財は1千件と答えましたが、点数にすると、実は数万点に及びます。その全ての文化財について県民へ情報を提供することから、今年度はまず所有者の許可を得るところからスタートをし、子どもたちにも分かりやすい内容にするための解説等、内容を改めていき、デジタル化を進めています。令和4年度以降はクラウドにデータを載せて、いろんなデータを連結しながら、取組をさらに加速させたいと考えています。

加藤体育保健課長 カヌー競技のスラロームについてです。

まず、リバーパーク犬飼については、全国でも有数のカヌースラロームの練習拠点として、九州はもとより、全国各地から練習環境を求めて選手が集まっている状況です。したがって、本県としても、この地をいかして、今後も県カヌー協会と連携をしながら、スラローム競技の強化を進めていきたいと考えています。

具体的には、まず本年度、専用の艇を購入して、練習環境を整備しました。次年度については、艇を活用するとともに、全国で著名な優秀指導者を積極的に招聘して、ジュニア選手の育成についての支援をスタートさせたいと考えています。

森委員 不登校対策について、現在、補充学習教室が県内6か所にあり、これは常時ではなく、週に1回ほどされていると思います。その取組も必要ですが、オンラインは、顔を合わせなくていいという心理的な部分もあると思うので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

文化財の件は引き続き進めていただければと思います。

カヌーについて、カヌーに限らずですが、そういった大分の練習環境とかをいかした取組というのも積極的に今後行っていくべきだと思う

ので、ぜひジュニア選手に目を向けて、引き続きの取組をお願いします。

二ノ宮委員 人件費全般についてお聞きします。

まず1点目は、教員の確保です。

昨年4月の始業日時時点で、全国で2,558人、大分県でも11月末時点で、49人の教員が不足していたと聞いています。特に産休職者や病休職者を補う人材確保が難しいと聞いています。今年度の教員確保の見通しについてお聞きします。

特に、昨年、文科省が初めて教員不足の全国調査を行っています。県内の状況について詳細をお聞きします。

2点目は、給与費についてです。

一般教諭や養護教諭、事務職員、さらには産休、育児代替者などの給与費が計上されていますが、その補助的な職員として多くの会計年度任用職員が配置をされています。ほとんどが正規職員の配置が必要な職場だと思えますが、教育界だけでなく、日本は雇用全体の4割が非正規労働者といういびつな雇用形態になっています。政府も働き方改革や同一労働同一賃金などの法制化に乗り出し、非正規労働者の雇用状況の改善に取り組んでいます。

そこで、会計年度任用職員の数と、今年度どのような雇用状況の改善に取り組んでいるのか、具体的な数字をあげて教えてください。

大和教育人事課長 まず、教員の確保についてお答えします。

令和4年度については、今年度末の退職者、来年度の新規採用予定者及び再任用予定者数を算定した結果、正規教員の人数は10人減となる見込みです。そして、今年度行われた文部科学省の全国調査の結果ですが、この調査については、今年度始業日時点、また、5月1日時点での教員の不足を全国調査したものです。その調査結果によると、全国で、始業日時時点で2,558人、5月1日時点で2,065人の不足が生じている状況で、大分県においては、始業日時点が37人、内訳では小学校が11人、中学校が21人、特別支援学校が5人。そして、5月1日時点では合計37人で、内訳としては

小学校が15人、中学校が17人、高等学校が1人、特別支援学校が4人という状況でした。

この背景ですが、臨時講師等任用希望登録者数が毎年減少傾向にあります。現在、市町村の教育委員会の協力もいただきながら、臨時講師や潜在的免許保有者への声かけ等、人員確保に努力しています。現時点では来年度の教員確保の見通しは不明ですが、あらゆる方法を活用し、極力欠員が生じないように努力していきたいと考えています。

続いて、給与費についてお答えします。

給与費で計上し、常時勤務を要しない職に配置している非常勤講師や事務職員など、一般的な会計年度任用職員の数は、令和3年5月1日時点で、市町村立学校で318人、県立学校で467人の合計785人を配置しています。会計年度任用職員の処遇改善については、令和2年4月の改正地方公務員法等の施行にあわせ、対応を行ってきました。

また、国家公務員における育児休業法の改正にあわせて、令和4年4月から産前産後休暇の有給化や不妊治療出産補助などの休暇が新設されました。

さらに、令和4年4月からは育児休業や介護休暇などの要件が緩和される予定となっています。

今後とも、国や他県の動向を注視しながら対応を検討していきたいと考えています。

二ノ宮委員 給与の確保については大変努力されていることはよく分かっています。特に県教育委員会だけの努力ではどうにもならない点が多いことも理解しています。しかし、教員の確保は学校運営の基礎なので、早急な対策が必要だと思えます。正規教員の確保はよく分かりましたが、産休や病気休職者の問題も含めて、万全の体制を取ってほしいと思います。

特に美術や家庭科、音楽など専門性を有する講師については対象者が少ないことで採用に苦慮しているとのこと。雇用形態も非常勤講師が多いと聞いています。私の友人に美術の非常勤講師がいますが、年間賃金が190万円と、大変低いと感じています。教員確保の一番

悩みは、処遇改善だと思います。ぜひこういうことも含んで改善をお願いしたいと思います。

1点だけお聞きします。最近、大分合同新聞にこう載っていました。業務内容の増大に人手不足が加わり教員は疲弊している、過酷な職場との認識が広まり人気低下、働き方改革が急務という見出しでした。

さきほどから何度も言っているように、教員を確保するためには、給料、賃金も含めた本当に働きやすい職場が必要だと思います。特に今年、この過酷な職場を改善するような特徴的な取組があれば教えてください。

大和教育人事課長 働き方改革の取組について御説明します。

まず一つが専門スタッフ、支援スタッフの活用で、学校運営の多様な業務を教員だけで行うのではなく、専門スタッフ、支援スタッフを活用し、チームとして対応することで教員の負担軽減を図っています。さきほど説明したとおり、昨年度から増員しているスクールサポートスタッフについては、コロナ禍における学校の消毒作業等も行ってもらうことで、教員の負担軽減に大きくつながっていると考えています。

また、校務支援システムは児童生徒の成績や出欠、健康情報等のデータを一元管理するシステムですが、このようなICTの活用による業務改善等も積極的に進めています。

二ノ宮委員 非正規教員は785人との報告があります。こういう人たちの力を借りなければ、今の教育はできないと思っています。ぜひ1年間かけて、改善を含めた検討をよろしくお願ひします。

木付委員長 予定時刻過ぎているので、事前通告のあった馬場委員をもって質疑を終了します。

馬場委員 できるだけ簡潔にしたいと思います。

24ページの働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費についてお尋ねします。

2011年から県の教育委員会では子どもたちと向き合う時間を確保する観点から、研修や会議等の精選の縮減、そして、調査文書等の見直しなどについて取り組んできたと思います。

そこで、その一環でもあるのかも分かりませ

んが、この効果的、効率的な研修の実施内容と集合研修の削減とはどの研修を削減していくのか。また、どのようにWeb研修を導入していくのか。今まで取り組んできた研修会議等の精選、縮減、調査文書の見直し等についてはどのようになるのかを教えてください。

それからもう1点は、57ページのいじめ・不登校等防止推進事業費についてお尋ねします。

新聞に載っているのを見ましたが、AIを活用したメンタルヘルス分析ツール導入事業費について、具体的に教えてください。

もう1点は、昨年ヤングケアラーの調査を小学校5年生から高校3年生までの約5万7千人、県下の児童生徒を調査したと思います。そのときに、お世話をしていることでやりたいこと、できないことがある小学生から高校生が1,404人で2.5%、ヤングケアラーという言葉聞いたことがないというのが3万9,894人で70.3%でした。今後、児童生徒たちが、ヤングケアラーがどういうものであるかに気付き、周りはそれを発見、相談できる環境を整え、支援に向かっていければと思います。

57ページのいじめ・不登校等解決支援事業費とスクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費の中に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどヤングケアラーのための配置拡充がうたわれていますが、どのように学校現場、教育委員会として、このヤングケアラーと関わっていくのか、その点をお尋ねします。

大和教育人事課長 教職員Web研修推進事業費についてお答えします。

まず、研修の成果について、教職員の働き方改革を推進するため、研修参加に要する多くの移動時間を削減するため、集合研修を3割程度削減するとともに、職務遂行に必要な知識や技能の習得を図るなどの専門研修を重点的にWeb研修とするなどの見直しを行いました。

Web研修については、知識の伝達、各種研修の説明部分や研修前の事前学習を要するものなど、オンライン型研修が有効と考えられるものを対象に実施をしています。

教員が子どもと向き合う時間を拡充するため、平成20年度に学校現場の負担軽減PTを設置し、研修会議の縮減や学校現場への調査文書の削減等、教職員の負担軽減に取り組みました。

今年度は調査物やアンケートの回答をグーグルフォームなどのWebを活用することにより、回答しやすくしたり、関連のある二つの調査を一つに統合するなどの見直しを図ってきました。

今後も教職員の負担軽減に向け、働き方改革を一層推進していきたいと考えています。

蓑田学校安全・安心支援課長 まず、AIを活用したメンタルヘルス分析ツールについてお答えします。

生徒各自に配付されている1人1台端末を使用し、生徒の心の状態をAIが分析するというシステムです。

具体的な方法は、生徒が自分のタブレット端末で、まず顔映像を撮影して、そのときの表情に表れる微細な信号をAIが感知し、分析をするもので、ストレス度、緊張度、安定度など10項目程度が数値化されています。

この分析結果ですが、教員と共有できるシステムになっていて、生徒自身が心の状態を客観視できること、教員が普段の学校生活の中では気づきにくい生徒の心の変化を把握することにつながると考えています。あくまで補助的ツールで、例えば、毎週1回実施するなどして、そのデータに基づき、教員が声かけや面談をしやすくなることで早期支援につながると考えています。

来年度、県立学校5校程度に試行導入して、有効な運用方法等を検証していきます。

それからもう1点、ヤングケアラーのための配置拡充、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充です。現状でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが入っていますが、ヤングケアラーも含めて様々な課題に対応するには、現行の配置では十分ではないと考え、来年度、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間を増やしたいと考えています。

これにより、学校でヤングケアラーではない

かと少しでも懸念される児童生徒をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに積極的につなげていきます。

さきほど認知が十分でないという話もありました。福祉保健部と連携をしながら、福祉保健部の事業になりますが、相談カード、あるいはリーフレットを作成、相談窓口の設置など、学校としてはそこにどうつなぐかが一番の課題だと思っています。さきほど申した増員も含め、教育相談体制を拡充することで支援の充実を図っていききたいと考えています。

馬場委員 1点目の研修、調査文書の見直し等については、やっぱり学校の中は業務量をどのように減らしていくのか、または人を増やしていくのか、どちらかがないと、なかなか働き方改革も進まないと思いますので、ぜひ見直しを続けていただければと思います。

それから、ヤングケアラーの問題は子どもの貧困問題でもあります。プラットフォームとしての学校でもあり、連携していくことですが、なかなか支援につなげることについては難しい面もあると思います。その辺は、連携を取って進めていただければと思います。

木付委員長 これをもって、教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後12時23分休憩

午後 1時20分再開

大友副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、病院局関係予算について、執行部の説明を求めます。

井上病院局長 本日、病院局に関して御審議いただく予算議案は、第13号議案令和4年度大分県病院事業会計予算ですが、本予算の説明にさき立ち、第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明します。

お手元にお配りした令和4年度病院局予算概要に沿って御説明します。

資料の1ページをお開き願います。

表の左、事業名、県立病院対策事業費の令和4年度の予算額は10億8,527万1千円です。

表の一番右、事業概要の欄を御覧ください。

二重マル病院事業会計負担金は10億8,464万2千円です。

これは、県立病院の精神医療センターやがん治療部門、救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき一般会計から支出するものです。

前年度予算額と比較すると減額になっていますが、その主な要因は、企業債が一部償還を終了したことや精神医療センターが当初の見込以上に入院患者を受け入れたこと、診療報酬の高い精神科救急・合併入院料の算定が昨年11月から適用され、3年度よりも増収し、収支差が縮小することが見込まれるためです。

また、その下の二重マル県立医療施設整備基金積立金62万9千円については、福祉保健部が所管している県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものです。

以上で、一般会計予算のうち、県立病院対策事業費の概要の説明を終わります。

続いて、令和4年度大分県病院事業会計予算について御説明します。

議案書では70ページからですが、本予算についても引き続き、この病院局予算概要の2ページ以降で御説明します。

説明に入る前に、この2年間の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、4年度の予算編成にあたっての考え方を御説明します。

県立病院では、新型コロナウイルス感染症の患者の受入れを開始した2年前の令和2年3月以降、コロナ対応の感染症医療と、一般医療や救急医療との両立を図るため、患者の入院や手術日程等の細かな調整を行うなどの工夫や努力をしてきました。

その結果、令和3年度の医業収益は増収するとともに、コロナ補助金による国等の支援の結果、純利益も確保できる見通しです。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念されますが、職員のこれまでの経験を踏まえた入院調整等の各種対応やワクチン接種、さらには治療薬の普及等が見込まれることから、その影響も徐々に薄まっていくものと考えています。

そのような病院運営を取り巻く状況を踏まえた令和4年度の患者数は、新型コロナウイルス感染拡大前の元年度の患者数に向かって緩やかに回復すると見込んでいます。また、コロナ補助金については不確定要素もあることから、令和3年度と同様に当初予算には計上せずに予算編成しています。

それでは、2ページの令和4年度当初予算と令和3年度当初予算の比較の上段、収益的収支予算の表を御覧ください。

令和4年度当初予算の単年度損益は2億1,300万円の黒字を予定しており、令和3年度との比較では増益と見込んで編成しています。また、下の資本的収支予算については、総合情報システムの更新と自家発電設備等浸水対策工事の実施などに伴い、収入は16億5,600万円、支出は33億9,100万円となり、令和3年度と比較すると共に増額となります。

詳細については、3ページ以降で御説明します。

3ページを御覧ください。令和4年度予算の概要を、千円単位で記載しています。

まず、収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益について御説明します。

左の表ですが、医業収益は入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて、小計欄にあるように186億2,101万7千円です。入院収益、外来収益はともに令和3年度の決算見込みを参考にして増収としています。

増収の主な要因としては、コロナ禍による受診控えにより減少した患者数がゆるやかに回復すると見込んでいることや、化学療法による抗がん剤治療の増加等による診療単価の上昇など

によるものです。

次に、医業外収益は受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、冒頭で御説明した一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせて、資料右中段の小計欄にあるように、14億9,813万円です。

ほかに特別利益を加え、病院事業収益は合計の欄にあるように、201億5,328万3千円です。

次のページをお開きください。

(2) 病院事業費用です。まず、左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、厚生福利費などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などで、右の表の上段の小計欄にあるように198億7,165万6千円です。

なお、薬品費等の材料費増額の要因ですが、さきほどの収益の増収要因で説明したように、がん診療における高額な薬品の使用増加によるものなどです。

次に、医業外費用は小計欄にあるように6,684万円で、主な内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費、長期前払消費税などです。

ほかに特別損失を加え、病院事業費用は一番下の合計欄にあるように199億4,049万6千円です。

次に、5ページを御覧ください。

2の資本的収入及び支出についてです。

資本的収支とは、収益的収支以外の施設や医療機器の整備・拡充等の建設改良費、その整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。

まず、(1)の資本的収入は、表の左に記載している企業債及び負担金で構成されており、起債する企業債は、医療機械器具の購入や浸水対策工事の財源として14億5,600万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は2億37万1千円で、合計は16億5,637万1千円です。

また、右の表の(2)資本的支出は表の左に記載している建設改良費、企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち資産購入費は16億1,592

万円で、電子カルテなどの病院総合情報システムの更新をすることとしています。

その下の改築事業費は10億5,653万3千円で、設備棟を新たに建設し、非常用自家発電設備や受水槽等を高架化する浸水対策工事を行うこととしています。

その下の企業債償還元金の返済である企業債償還金は6億9,886万2千円、他会計からの借入金償還金は1,957万円です。

以上、資本的支出を合計すると33億9,088万5千円です。

表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり、内部留保資金で補填することとしています。

次のページをお開きください。

3の債務負担行為についてです。

まず、県立病院総合情報システム更新事業について、2か年の更新経費として15億1,990万円を予定しています。

令和4年度予算に12億1,592万円を計上しているため、債務負担行為の支払義務発生予定額は3億398万円です。

次に、下段の県立病院自家発電設備等浸水対策工事についてですが13億2,066万6千円を予定しています。

令和4年度予算に10億5,653万3千円を計上しているため、債務負担行為の支払義務発生予定額は2億6,413万3千円です。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 県立病院として、コロナ病床の体制強化など、医療スタッフの奮闘に対して心から敬意を表します。ただ、国が示している公立病院の改革ガイドラインに基づいた再編や、民間譲渡等の圧力の中での奮闘だと思うし、さらには

コロナ禍による病院の経営悪化によって、廃業が増える中での役割もますます重要になってくると思います。

診療報酬も総合的にはマイナス改定ですが、さきほど病院局長から、経営の黒字化の話がありました。そうはいつでもやっぱり経営そのものは厳しくなってくると思います。

そこで、県立病院としてどうやって乗り越えていくのか、単発的なビジョンではなく、中長期的にどういう方向でいくのか将来的なビジョンを教えてください。

それと、さきほど病院局長は、今年の新型コロナウイルスの関係で、拡大とまではいかないが、広がっていく可能性もあるという話をされていきました。その辺の見通しがどうなのか、これは病院長がいいのかな。それを教えてください。

二つ目に、看護師不足の問題です。全国的に人材紹介センターを通じて派遣していますが、非常に高額です。紹介料が年収の何割とか、非常に大きな問題になっています。県立病院としてそういう実態があるのか教えていただきたい。なければ今後、そこも検討していくのか教えてください。

井上病院局長 今回の診療報酬改定では、診療費や手術料などにあたる本体部分を0.43%引き上げる一方、それ以外の薬や診療材料などの薬料費の部分は1.37%引き下げられ、全体として0.94%の引下げとなっています。

今回の改定では、新型コロナウイルスのような新しい感染症の対応力強化として、急性期医療機関等で高度な専門医療を担う病院や、重症患者を受け入れ、他の医療機関を支援する体制を整えている病院の報酬を手厚くするという改正になっています。

2年に1回行われる診療報酬の改定は、過去4年間の改定でも、急性期医療に対する一定の評価が続いており、当院も黒字を確保してきたことから、今回も何とか乗り切っていけると考えています。

最近の診療報酬改定における高度専門医療を評価する傾向を踏まえると、当院が力を入れて

いる小児周産期医療、救命救急、精神科救急などの評価は今後とも手厚くなっていくものと考えます。

このような改定の動きは、当院の運営方針とも方向性が符合しており、今後も高度専門医療をさらに充実させ、民間医療では担えない政策医療への取組を強化することが、県民医療の基幹病院としての役割を果たしていける道ではないかと考えています。

首藤総務経営課長 二つ目の看護師等の確保の状況についてお答えします。

コロナ禍において、全国的な看護師等の人材不足から、医療機関の中には民間人材紹介会社を通じて採用を行っていることを聞いていますが、病院局では人材紹介会社による看護師等の採用は行っていません。

病院局の看護師等の確保の状況ですが、正規職員の採用については公務員となることから、採用選考試験を実施した上で合格者を採用しています。今年度、看護師、助産師の採用選考試験を前期、後期、経験者と実施し、競争倍率が2.8倍から6倍という状況で、一定の資質と能力を有する人材を確保できているものと考えています。

また、フルタイムやパートタイムの会計年度任用職員については、県立病院のホームページやハローワークを通じて募集していますが、それでも確保が難しい場合は、県立看護協会が運営するナースセンターへの依頼や県立病院OBへの働きかけなどを行っています。将来的にも人材派遣は考えていません。

佐藤病院長 二つ目の御質問についてお答えします。

新型コロナウイルスに関して、今まで説明した周産期医療、救命救急、精神科救急に加え、急な新興感染症に対する場面の設定や予想して立ち回ることの必要性を学びました。

第4波から第6波までで、急に増えて漸減する、あるいは漸増して漸減する、重症者が多いクラスターとそうでない場合など、いろいろなパターンを経験しました。当病院もそれに即して、いろいろなパターンに即応できるスタッフ

の異動、病床の運営、一般病床からコロナ病床への変更、それを閉じるタイミング等、学んできました。

今、第6波が漸減傾向にあります。第7波や新たな別の新興感染症も想定する必要があります。引き続き、これまでの経験を踏まえ、予測して先回りするスタイルを迅速に取れるように院内の体制を整えていく。現在は、それを実行しつつある状況と考えています。

ただし、迅速なスタッフの異動という裏側には、ふだんからそこに充足できるスタッフの確保と知識という意味での底上げが常に必要だということがよく分かったので、その辺も踏まえて院内の教育や人事などを準備しておこうと思います。

井上病院局長 今後の新型コロナウイルス感染症の見通しについてです。

私は専門家とは違うので、的確な表現ではないかもしれませんが、一般的にウイルスが強毒性のものは比較的短期間に収束する傾向があります。

20年ぐらい前ですが、私はアデノ7型というウイルスを経験しました。半年間だけ流行しましたが、アデノ7型は流行性角結膜炎と言って、いわゆるはやり目ですね。目が真っ赤になるタイプのアデノの中の一つで特殊系です。これは非常に毒性が強く、肺炎で3人ほど子どもが亡くなりました。全く治療法に反応しないひどい病気です。これはその年だけで、その後は全く流行しませんでした。これは数十年に一度ぐらいで流行するものとし、それをベースに新型コロナウイルス感染症を考えると、オミクロン株は比較的弱毒化しています。早くどんどん広がり、しかも長く続く傾向にあります。デルタ株、アルファ株やベータ株に関しては非常に強い肺炎を起こす。しかし、今ほどは広がりませんでした。

ウイルスが生き残っていく過程では、何とか生き残ろうと、今のような状況になります。だんだん弱毒化して、幅広くだらだら続くと言うか、そういう傾向になると一般的には考えていると思いますが、このとおりにいくかは分から

ない。

したがって、ある一定期間置いて強毒化したものにも変わるかもしれないと考えるのが普通だと私自身は思っていますが、これは専門家に言わせると、そんなことはないと言うかもしれないので、あくまでも一個人の意見として参考にいただければと思います。

堤委員 貴重な意見、ありがとうございます。いろんな意味で大変でしょうが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

守永委員 二つ質問しますが、一つが予算概要の6ページにある県立病院自家発電設備等浸水対策工事についてです。

さきほども少し説明がありましたが、工事費の全体額が13億2,066万6千円となっていますが、具体的な工事内容について教えてください。また、かさ上げの説明があり、今の位置から高いところに上げるのは、そこが浸水する可能性があるからで、どうして浸水する可能性があるのか教えてください。

もう一つが、4ページの病院事業費用についてですが、経費の欄に手数料として8,663万3千円が計上されています。この中にクレジットカードで支払われた際のクレジット会社への手数料が含まれていると思いますが、医業収益の中でどのくらいクレジットカードが使われているのか、それに伴う手数料がどのくらいの額となっているのか教えてください。

また、クレジットを利用できるようになってから未収金が減少したのか、導入効果について状況を教えてください。

石垣会計管理課長 浸水対策工事に関する御質問に回答します。

洪水ハザードマップにおいて、県立病院周辺は最大で3メートルから5メートルの浸水が想定されています。

しかしながら、私どもが今持っている停電時の電源確保のための非常用自家発電設備、医療ガス設備、給水槽などは1階や地下に設置されているため、洪水時に浸水被害を受ける可能性があります。そのためこういった設備を、浸水被害を受けるおそれのない2階以上の高層階に

高架化しようというものです。

具体的には3階建ての設備棟を新築し、2階部分に水道水と大分市の水道水それぞれの給水槽を収めて、3階部分に非常用の発電設備3基と受変電設備、医療ガス設備を設置する計画としています。

ちなみに、1階部分はピロティー構造で、駐車場として利用することとしています。

なお、現在使用している非常用発電設備や医療用のガス設備は既に老朽化しており、今回の高架化にあたっては、これらの設備を新たに整備する必要があります。このため、こういった設備関係の費用が全体工事費の約3分の2を占めることとなっています。

於久医事・相談課長 クレジットカードの利用についてお答えします。

県立病院では平成20年11月から、患者サービスの向上を図るため、クレジットカードによる医療費払いを導入しています。

令和2年度の実績では、医療費の自己負担額の約16億7千万円に対して、クレジットカード利用額は約4億1千万円だったので、支払額のうち4分の1がクレジットカードで支払われていることとなります。それに伴い、当院がクレジットカード会社に支払った手数料は397万円となっています。

当院におけるクレジットカード利用は、年々件数、金額ともに増加している一方で、未収金は減少傾向にあります。未収金の減少は、納付相談などの発生防止策や訪問徴収などの回収対策等の取組が功を奏していると思われるが、クレジットカードの利用により、患者の手持ちの現金が少ない場合などにも対応できることから、ある程度未収金の発生防止にもつながっていると考えています。

守永委員 経営が安定する上でも、未収金を減らすことが大事なことと思うので、そういったことの一翼を担っているというのを確認できました。ありがとうございます。

それと、非常用電源の高架化については、老朽化も含めて行うことなので、また、電源装置そのものも多分、今のエネルギー棟とは別のと

ころに建てるのでしょうが、今後の配電設備等について、そこで働く方の意見も聞きながら、より充実したものにしていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

河野委員 大変お疲れ様です。今回の新型コロナウイルスについて、さきほど弱毒化の話もありましたが、その評価に関して、特にエッセンシャルワーカーの職場復帰について自宅待機等の期間を短縮し、何とか凌いだという全国的な傾向があったわけです。

県立病院において、正に担い手である看護師をはじめ、職員の皆様がそういった家族の感染等によって働けない状況によって、いわゆるBCPと言うか、事業の継続が困難となる状況であったのか。それとも、ある程度の余裕を持って今回対応できたのか、その辺についてお聞かせください。

佐藤病院長 委員御質問のBCPの視点から見た当院の切迫状況に関して、濃厚接触者に該当し、自宅待機をした職員は、ピーク時には数十名ほどの時期もありましたが、その時期も含めて、幸いBCPに抵触するようなスタッフ側の理由による業務の縮小、停止は起こりませんでした。

ただし、さきほども少し説明しましたが、新型コロナウイルス感染症専用病床の運用にあたって、そこにスタッフを割いている最中に、スタッフ側の家庭の事情等で欠員が生じた時期が2週間から3週間あったので、その際は、ほぼスタッフの稼働——スタッフの稼働と言うと変ですが、スタッフの勤務状況をかなり調節しながら、ぎりぎりの状況でやっていました。

委員がさきほど言われたように、そういう医療スタッフに関しては、登院許可、業務許可の基準もフレキシブルに対応可能という通達を受けて、当院では、例えば7日や10日といった決まった期間ではなく、どうしてもそのスタッフが必要不可欠な業務があるので、その場合に

は数日は自宅待機、その後は毎日登院していただきました。また、自宅で抗原検査や場合によってはPCR検査を連日行い、それが陰性であることを確認して業務にあたっていただくという計画と言うか、方針をその都度修飾しながら運用していました。

河野委員 大変ありがとうございます。やはり感染症対策は、正に医療の現場にいる方にとってみれば本当に命懸けの行為だから、様々な事情で出勤できないこともあり得ると。

それを前提としたBCPであり、具体的な自宅待機の運用ということで、安心しました。

これからも様々な状況が生じる可能性があります。ぜひ職員の皆様の健康管理にも気をつけて頑張ってくださいと思います。

麻生委員 まず、県民にとっての医療の最後の砦として取り組んでいただいている県立病院の皆様に敬意を表し、感謝申し上げます。その上で、県医療行政と直結しているのが県立病院であるという視点から、今回のコロナに関して2点伺います。

まず1点は、現在、大分県で新型コロナウイルス感染症によって死亡した方が119人。一次救急、二次救急、三次救急とあると思いますが、大分県下には四つの三次救急拠点病院があるわけです。この119人のうち、県立病院で看取った方がどれくらいいて、どのような状況だったのか。新型コロナウイルスが本当の死因だったのか、持病が主な原因とか、いろんなケースがあると思います。

その分析がとても大事になると思いますが、それぞれの拠点病院との連携という意味で、県の医療行政に対するフィードバックは県立病院が中心になって行うことが大事だと思います。

そういった意味でのフィードバックのあり方や実態、どんな認識をしているのか教えてください。

あわせて、当初からここまで、重症化率とか入院率でしか県行政、医療行政の逼迫度合いを表現されていなかったわけですが、重要なことは、ここに来て緊急搬送困難事例が大分県で1か月に9件あったということ。かかりつけ医の

先生から聞きましたが、中には搬送、転送しないといけないが、受入先がないという事例を含めると、緊急搬送困難事例はもっとあるのではないかな。数字に出てこない部分を含めた逼迫度合いがあったのではないかな。

ここをしっかりと検証しながら、次に備えていくことが大事だと思います。そういった部分についてどのように分析し、今後に備えようとしているのか、教えてください。

佐藤病院長 新型コロナウイルスの死亡に関する当院での結果についてですが、2月17日の時点での数字を手元に用意していますが、当院での死亡退院の患者は9人でした。

今までで第6波までの経験がありますが、特にこの波のときに集中したものではないと認識しています。各々の波の中で、1人なり2人の死亡があったという状況です。

委員御質問の、新型コロナウイルスの感染によるものなのか、または他の原因等によるものなのかについてです。新型コロナウイルスによる死亡の定義に関することと思いますが、当院の9人は、基礎疾患がある方——肥満、高血圧、年齢など何らかのバックグラウンドを持った方が新型コロナウイルスに感染した後に、徐々に重症化した方が多かったです。

新型コロナウイルスに感染したことで基礎疾患が悪化したということは、マスコミや報告でも言われています。しかし、最終的な臨床的経過から言うと、何らかの基礎疾患の関与が考えられますが、心臓や肺機能の部分で、やはり肺炎の悪化、呼吸状態の悪化が多かったと考えています。

もう一つの受入状況や搬送状況、搬送拒否に関して、搬送に難渋している事例は行政や救急隊からの連絡で当然分かります。当院として救急に関しては、委員が言われた最後の砦としての自負と言うか、認識はしているので、断らない医療として救急隊からの要請は可及的に受け入れる体制を取っています。さきほどの御質問とも絡みますが、その結果、当院がキャパシティーを超えて受け入れることができなかった事案はないと認識しています。

ちなみに、そういう事例を当院では不応需事例と言ひ、依頼があつたのに断らざるを得なかつた、あるいは断つた事案がないか、コロナ禍の前から病院全体として検討しています。その中で、正確な理由や数字が上がっています。できるだけ断らない医療を行っており、特に不応需が増えた事例はありません。

ただし、この背景には正に委員が言われたように、そのほかの病院との連携、あるいは疾患に応じた、場合によって病院間のやりくりが背景にあればあるほど、搬送拒否事例の数字は減っていくことが想定されます。

それに関しては第5波のときか、主要な病院長との間で救急搬送体制の連絡を取り合つていこうという申合せを行いました。また、できるだけ搬送拒否の件数を減らそうと、救急隊同士でその話合いに参加していました。

全く受けるところがなかった事例は生じていませんが、受入時間の短縮も含めて積極的に受け入れ、無理であれば無理と周囲の病院や救急隊にも事前に連絡して、受け入れをスムーズに行う取組は病院間でも行った経緯があります。

井上病院局長 1番目の質問ですが、死因を直接的なものか間接的なものか、もう少し分けられないかというお話だと思います。

これは、福祉保健部との協議の中でも議論が出ていて、国がその部分を変えようとしないので、なかなか進まないという現場の悩みがあります。例えば、季節型のインフルエンザとの異なる部分に関して、今のところオミクロン株は死亡率が1.4倍と言っていますが、現場の感覚とは違います。明らかに違う。これはやはり少しおかしいと、もう少しきちんと比べられるようにならないかという議論をしており、御指摘のとおりです。

2番目の逼迫の度合いを、今のインディケータ以外ないのかについて。正しく一般医療の逼迫の度合いです。患者にとって、通常医療はどれぐらい制限され、どれぐらいアクセスが難しくなっているのか。これも実は議論の対象にされていて、もう少しそれを出せないかという話もしています。

今のところは救急隊からの搬送困難事例としてしかあがってきません。例えば、当病院でも救急患者が4件目、5件目という話は看護部長からの報告でもあがっているし、そういう傾向が増えているのは事実で、断らない医療と院長が今申しましたが、うちで何とか踏みとどまることを徹底しているつもりです。

したがって、そういう部分の現実の評価と言うか、そういう指標が必ずいることは本当に御指摘のとおりだと思います。これからもそういう議論を深めていきます。

大友副委員長 ほかに、御質疑はありませんか。

〔[なし]という者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、病院局予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらくそのままお待ちください。

〔病院局退室、警察本部入室〕

大友副委員長 これより、警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

松田警察本部長 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係について、御説明します。

お手元の資料令和4年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。

I 予算のポイントを御覧ください。警察本部は、安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、(1) 犯罪に強い地域社会の確立や(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現に取り組んでいきます。また、その下、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実のため、(1) 大規模災害等への即応力の強化に取り組んでいきます。

その下、II 事業体系を御覧ください。

県政推進指針に沿って、警察本部が取り組む主な事業を掲載しています。①犯罪に強い地域社会の確立のため、県民の安全を守る人的基盤

強化事業など4事業を実施するほか、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、交通安全施設整備費など2事業を実施していきます。また、その下の①大規模災害等への即応力の強化のため、災害対応能力強化事業を実施していきます。

2ページをお開きください。

令和4年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり268億4千万3千円です。これを令和3年度当初予算額と比較すると、表の一番右の列の前年度対比の欄に記載のとおり5億5,201万5千円、率にして2.0%の減額となっています。これは、人件費が期末手当の支給率が下がることによる減額などにより4,487万3千円、率にして0.2%の減額。事業費が、国東警察署整備事業終了などにより5億714万2千円、率にして8.1%の減額となったものです。

それでは、主要事業等について、予算概要の順に沿って御説明します。

6ページをお開きください。警察本部費です。

事業名給与費の210億7,201万1千円については、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、各種手当等の人件費です。

8ページをお開きください。事業名欄の県民の安全を守る人的基盤強化事業費951万7千円については予算特別枠です。これは、優秀な人材の確保のため、ツイッターやYouTube等のSNSに採用募集動画等を掲載し、ホームページに誘引するなどの広報活動や、採用オンライン説明会で使用するパソコン一式の整備等を図るほか、若手を中心とした職員の職務執行能力向上のため、リモート教養で使用する大型モニターの整備などを行うものです。

10ページをお開きください。

警察施設費です。事業名欄、上から二つ目の交通安全施設整備費8億6,524万2千円については、道路交通の安全を確保し、円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下の思いやりの横断歩道整備事業費8,

570万9千円については、摩耗の進んだ信号機のない横断歩道等の標示を更新するとともに、夜間における横断歩行者を守るため、老朽化した人感ライトのLED化を行うものです。

11ページを御覧ください。

運転免許費です。事業名欄、上から二つ目の免許台帳ファイリングシステム等整備事業費5,677万3千円については新規事業です。これは、運転免許台帳のデータを管理し、再交付申請時の本人確認等に使用するシステムのリース期限が満了するため、更新整備を行うものです。

13ページをお開きください。警察活動費です。事業名欄、上から二つ目の特殊詐欺等水際対策強化事業費1,705万2千円については、特殊詐欺の被害を防止するため、詐欺の手口に対応した取組を強化する経費です。このうち、新規項目については、多様化する特殊詐欺の手口について、高齢者等に分かりやすく周知するための動画を作成し、テレビCM等で広報するほか、子から親へ注意喚起の手紙を送るためのレターセットを配付するものです。

その二つ下の空き交番・県民安全相談対策事業費7,456万6千円については、空き交番の解消及びパトロールの強化を図るため、交番相談員を1名増員し、21名配置するほか、警察安全相談員8名を継続配置するものです。

事業名欄、一番下の災害対応能力強化事業費20万8千円については新規事業です。これは、災害時などにヘリコプターぶんどから撮影するヘリコプターテレビ伝送システムを更新するもので、令和4年度は、入札、契約、工場への検査等を行い、令和5年度に工事等完了を予定した2か年の事業の初年度分です。なお、債務負担行為限度額として5億1,300万円を設定することとしています。

14ページをお開きください。事業名欄、中段の装備資器材等充実強化費1億272万5千円については、各種先端装備資器材等の整備に要する経費です。これは、重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応し、早期解決を図るための装備資器材のリース料等に加えて、一部特別枠としてデジタル映像、画像解析処理の高度化を

図るための機材の整備等を行うものです。

その下の警察業務効率化推進事業費4,678万4千円については、複雑・多様化する治安情勢に的確に対応するためのシステム等の整備に要する経費です。このうち、新規項目については、文書の起案及び決裁等をシステム上でを行い、文書管理事務の合理化、効率化を図るための文書管理システムの整備を行うものです。

15ページを御覧ください。事業名欄、一番下の交通事故防止総合対策事業費6,039万3千円については新規事業です。これは、これまでの高齢者交通事故防止総合対策事業費と交通事故総量抑止対策推進事業費を統合した新規事業です。このうち、一部特別枠として、高校生による交通安全動画コンテストを開催し、上位5作品をテレビCM等で広報するほか、老朽化した交通安全教育車セーフティぶんどを更新し、効果的な交通安全教育を実施します。さらに、道路交通法改正内容等を高齢者に郵便で周知するなど、全世代に応じた総合的な交通安全対策を実施するものです。

16ページをお開きください。事業名欄、一番下の第45回全国育樹祭警備対策事業費3,524万6千円については新規事業です。これは、令和4年11月に開催予定の第45回全国育樹祭に伴う警備に必要な各種機材の借上げや、部隊員等に係る超過勤務手当等に要する経費です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

大友副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が4名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、被疑者データベースとして、DNAとか、指紋及び顔写真の削除を求めた名古屋地裁の判決が出ていますが、大分県警としてDNA型、指紋及び顔写真について、事件終了後どのような扱いになっているのが1点。

令和4年度予算案の中でビデオカメラ等のリース及び購入予算はいくらかと、どのような機種を何台保持する予定なのか。

また、カメラ機器を使った捜査件数を教えてください。

最後に、トキハ前のスクランブル交差点の歩行者用信号機は結構要望が出ていると思います。足に障がいのある方や高齢者から、信号機の時間が短く、青から赤に変わるのが早過ぎるので渡り切れないという声を聞いていますが、今年度の予算の中でそういう対策を取られるのかどうかお聞きします。

板井刑事部長 私から、DNA型、指紋及び顔写真、これらの取扱いについて回答します。

被疑者のDNA型、指紋及び顔写真、これらについては、それぞれDNA型記録取扱規則、指掌紋取扱規則、被疑者写真の管理及び運用に関する規則等に基づいて、事件終了後、整理、保管されています。

大分県警察においては、同規則等に基づいて適正な運用を行っています。

森實警務部長 二つ目にお尋ねのあったビデオカメラに係る予算等について、私から、まず前段の予算額及び保持予定台数に係る部分についてお答えします。

令和4年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラに係る予算についてですが、こちらは警察本部予算概要の15ページをお開きください。

事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載している犯罪捜査等諸費の中に年間を通しての捜査活動用ビデオカメラの借上料363万3千円を計上しています。また、予定の借上台数としては35台を予定しています。

このほかに捜査用資機材の整備に係る経費を計上しており、これによって、別途、ビデオカメラに係る予算執行を行う場合もあります。

三浦交通部長 それでは、歩行者用信号機の青色時間に関して説明します。

歩行者用信号機の青色の表示時間は、一般的には横断する長さ1メートルに対して1秒の時間で設定しています。

御指摘のトキハ前のスクランブル交差点である中央通り交差点については、横断する対角線の長さが26メートルで、通常であれば青色表示は26秒間となります。しかし、高齢者等を含む多くの歩行者が利用していることや車両の通行量などを考慮し、歩行者が安全に横断できるよう、青色表示をおおむね33秒間に設定しています。

今後も交通の安全と円滑の観点から、全体の交通状況を見ながら必要な調整をしていきたいと考えています。

板井刑事部長 さきほど警務部長からビデオカメラに係る関係について答弁がありました。後段部分について私から説明します。

後段のビデオカメラ借上げに関する機種及びカメラ機器を使った捜査件数に係る質疑についてお答えします。

機種に関しては、人物の特定が可能となるよう、必要な有効画素数、さらにデジタルズームなどの機能を備えた機種を選定していきます。

また、こうしたビデオカメラ機器については、令和3年中ですが、47事件で使用しています。

堤委員 さきほどのDNAの関係で、規則の中で整理、保管をしているとのことで、地裁の判決は抹消、つまり消去すると出たわけです。結局、捜査は終わっているのに、ずっと保管されるのはおかしいのではないかと抹消命令が出ているわけです。大分県警としては、そういう捜査が終わって、その方が亡くなるまでずっと持っておくという意味なのか。その辺、抹消するかどうか、再度伺います。

それと、スクランブル交差点の関係は33秒で結構長いように感じる。僕たちからすれば当然早く渡れますが、ちょっと出遅れると、おばあちゃんが真ん中ぐらいで立ち止まってしまって動けなくなったとか、そういうのを結構見たりします。だから、33秒という秒数は、通行量とか、いろいろな影響もあるでしょうけど、その辺はぜひ再度検討していただきたいと思います。

それと、ビデオカメラ35台をリースすることで、現在の保管台数というか、累計台

数を教えてください。仮に35台を予算で全額買ったとして、それであと何台になるのかということはわかりますか。

板井刑事部長 私から、DNA関係等について説明します。

まず一番初めに、名古屋地裁の抹消命令についてです。今、委員からお話があった判決については私も承知していますが、何分他所での判決ということと、現在、控訴事案であることも踏まえて、まず裁判の関係については大分県警察としてはコメントする立場ではありませんので、ちょっと差し控えたいと思います。

それで次に、DNA、指紋等についてですが、大分県警では被疑者の指掌紋記録について、指掌紋取扱規則及び大分県個人情報保護条例等に基づいて適切に保管、整理をしています。

被疑者DNA型記録、被疑者写真記録については大分県警では整理、保管していません。警察庁が関係法令に基づいて整理、保管しているものと承知しています。

それから、さきほど説明した規則ですが、それぞれの規則において、当該被疑者が死亡したとき、それと当該記録を保管する必要がなくなったときに当該記録を抹消しなければならないと規定されています。

後藤交通規制課長 さきほど委員から、スクランブル交差点の時間の調整をと要望がありました。

参考ですが、この秒数に関しては、高齢者や障がい者は、交通工学の研究調査で大体1.3倍と。1.3秒で1メートルと考え、スクランブル交差点については約33秒で設定しています。

また、トキハ前のスクランブル交差点については、国道10号と国道197号の間にあり、交通流に影響を与えることも考えられます。調整は十分可能ですが、いずれにしても、交通の安全と交通流の円滑化というところで調整しながら、御要望があれば検討しながら調整できればと考えています。

栢谷会計課長 委員からの捜査活動用ビデオカメラの保管台数ですが、令和4年2月末現在に

なりますが155台です。

堤委員 DNAの関係で、さきほど大分県警は保管しておらず、警察庁に保管していると言っていました。大分県警で調べたDNA等については全部資料が警察庁に行くということですよ。ということは、警察庁に取扱要綱なり要領なりがあるのではないですか。警察庁がその要綱、要領に基づいて処理するのではないですか。そうとなると、大分県警の取扱要綱というのは、何を取扱要綱として認定するんですか。

板井刑事部長 大分県警についても、さきほど回答した被疑者DNA型に関してはDNA型記録取扱規則、もちろん警察庁とは同じですが、国家公安委員会が制定している規則に基づき適正に運用しています。

最終的に整理、保管するのは今申しましたように警察庁ですが、当然県警で採取したものを警察庁に送付することや、登録できたかどうかの確認をすること、そういう手続がこの規則の中には含まれているので、あくまでも採取を含めた警察活動の手続は規則に基づいてしていますが、そのデータは全て警察庁に行きますから、保管、整理は警察庁になるかと思います。

木田委員 予算概要の13ページにある特殊詐欺等水際対策強化事業費についてお尋ねします。

特殊詐欺等防止機能付電話機購入費補助は、現在、生活環境部の予算で措置をされていると思いますが、新たにAIで特殊詐欺を検出するサービスをNTT東西が提供すると発表がありました。このサービスを利用するには、初期費用を含め、月額負担もあります。結構な負担となります。特殊詐欺の被害防止や犯人の摘発に役立つものであれば、県警予算で何がしかの補助を行い、普及を図る取組は考えられないかお尋ねします。

芦刈生活安全部長 県警では、犯人と話をしない、この環境の構築を図るということで、平成27年度から3年間の事業で高齢者世帯に自動警告・通話録音機、これを無償で貸与し、現在も継続をしています。

また、特殊詐欺等防止機能付電話機、この効果を実演、体験できる電話機デモセットを活用

して、生活環境部と連携をしながら、犯人と話をしない環境づくりに努めています。

このように県警察としては、まずは特殊詐欺の被害防止に極めて有効である犯人と話をしない対策を推進しています。

委員御指摘のNTTのサービスについては、通話中の会話をAIが探知し、親族などに通知することで、注意喚起する仕組みだと思います。犯人と話をしない環境構築が一番と考えますが、話をしてしまった場合の対策として、このサービスの効果を見極めるとともに、他の機器も含めて、特殊詐欺の被害防止に有用であると認められる機器の情報発信、またはその活用方策について、他機関とも連携をしながら検討していきたいと思います。

木田委員 NTTのサービスは、警察機関からデータ提供してつくられた仕組みだと聞いているので、今後、その効果等が見極められていくと思います。

見込みとしては有効ということで導入されると思います。大分県内でも先般、大変高額な被害も発生しているので、やはりこういった新しいサービスも活用し、捜査資料を得ることにもつながる、犯人検挙に結び付くような仕組みだと思います。録音機能も、録音されることで犯人が電話をしない、続けないことになること、犯人グループの手口も捜査資料として入手できる見込みもあることで、こういう仕組みをつくっているのではないかと思います。その辺では、今回のNTTのサービスも同様に、親御さんに電話がかかっていると子どもに連絡が行くような仕組みだと書いていましたから、ぜひ検討いただきたいと思います。

このNTTのサービスを生活環境部に、さきほどの電話購入補助で対応できないかお尋ねすると、今のところ対象外という答えをいただきました。さきほどの他機関とも連携をとというのは生活環境部のことを指すのかは分かりませんが、ぜひその辺、補助要綱の見直しでNTTサービスの初期費用の補助にも充てられるようにしていただければと思います。さきほどのサービスの目的は、摘発も含めてあるのではないか

と思います。そういったことを他部局との協議で今後されるのかどうか、お尋ねします。

芦刈生活安全部長 NTTのサービスについては、令和2年11月から提供されていることは承知しています。

現在、NTT西日本で85件ほど運用されています。そのうち、大分県内では今のところ2件ということです。NTT東日本では200件程度利用があると聞いています。利用の度合いはまだまだ低い状況です。

また、このサービス自体が機器を導入することとは別に、工事費等を含むサービスなので、補助金の運用もあわせて、可能かどうかの点も含め、今後、検討していくことになると思います。

木田委員 やはり月額利用料まであるので、ちょっとためらう方が多いのではないかと、そのための補助をどう考えるかだと思います。

先日も高齢者がATMの前で、携帯で話しているのを見て、声をかけて聞いてみたら、今、経済産業省の人と話しているということで、どうやら詐欺のようでした。やはりいろんな手口をしっかりと警察としても集めていく重要なツールになるのではないかと思います。以前は地域との連携があって、特殊詐欺の電話がかかったら、付近の金融機関に連絡して、今こんな電話がかかっているの、この地区のATMがある金融機関は気を付けてくれといったことも地域の交番と連携してやっていたと思うので、そういった意味でも有効なサービスになってくると思います。導入がまだ大分県内で2件ということで、ぜひ他部局と調整して、普及が図れるよう取り組んでいただきたいと思います。

守永委員 予算概要の7ページですが、警察運営費についてお尋ねします。

そこに交通安全活動推進事業費補助、防犯活動推進事業費補助、山岳遭難対策事業費補助、交通事故防止対策事業費補助などありますが、それぞれの補助事業の実施主体と来年度の取組について、具体的に御教示ください。

枅谷会計課長 委員お尋ねの補助事業における実施主体及び来年度予定している取組内容につ

いて説明します。

まず、交通安全活動推進事業費補助については、実施主体は公益財団法人大分県交通安全協会です。この主な取組ですが、交通事故防止のための広報活動や反射材のグッズなどを作成します。

次に、防犯活動推進事業費補助については、実施主体は公益財団法人大分県防犯協会です。この主な取組ですが、防犯意識の普及のための広報紙の発行や少年非行防止を目的としたグッズなどを作成します。

次に、山岳遭難対策事業費補助です。この実施主体は大分県山岳遭難対策協議会です。この主な取組ですが、遭難被害防止のための現場指導、山岳パトロール、それと山岳遭難が発生した場合の捜索救助活動などです。

最後に、交通事故防止対策事業費の補助ですが、実施主体は自動車安全運転センターです。主な取組ですが、運転免許の効力の停止を受ける直前の累積点数に達した方に対して、書面で通知し、安全運転を呼びかけるなどの活動です。

守永委員 ありがとうございます。そういうところだろうと推測はしていましたが、この事業概要に事業実施主体まで具体的に書く必要があるのかどうかは、私自身もどうかと思いますが、そういう事業主体があることを書いておけば、防犯協会とかはよく聞きますが、山岳遭難対策協議会はあまり耳にしないところでもあるし、遭難が発生すればそういうところが救助に向かうので、またパトロールすることになるし、そういう団体があること自体が啓発にもつながる気もしたので、その辺はもう少し取組内容が分かるような記述をしていただければ分かりやすいかなと思いました。

森委員 予算概要の11ページです。

運転免許費の2段目にある新規事業、免許台帳ファイリングシステム等整備事業費5,677万3千円についてです。さきほど本部長から説明をいただきましたが、リース契約の更新という話でした。

今、行政のDX等を進めていく中で、運転免

許のマイナンバーカードとの一体化とか、オンラインでの講習受講による免許の更新とか、そういったものと結び付いていくものなのか、伺います。

溝口運転免許課長 免許台帳ファイリングシステム等整備事業費に関して説明します。

さきほど部長から説明があったとおり、免許台帳ファイリングシステム等整備事業とは、大分県公安委員会の運転免許を受けている、または受けていた者の履歴をデータ管理して免許手続に活用しているシステムで、この事業については、現行システムのリース期間が本年7月31日に満了するため、機器の更新等に要する経費です。

なお、さきほどあった運転免許のマイナンバーカードとの一体化、更新のオンライン化などの行政DXとの関連のある事業ではありません。

森委員 ありがとうございます。

今年度、全国の四つの県でオンライン講習を受講した人が運転免許の更新に行くようなことがなされ、令和6年度に向け、全国でそういったオンライン更新ではなく、オンラインで講習を受ける仕組みを根付かせるような話がありますが、四つの県がやった事業において、結局30分の優良講習を受ける方が対象であって、30分の講習が3分割されていて、それを自撮りしたものが証拠となる。そして、それを持って運転免許センターに行かなきゃいけないと。結局オンライン化されていない。受講だけがオンライン化したものが、果たしてこれが国民のためのきちんとしたサービスにつながるのか、DXなのか疑問があります。

これに関しても、県のレベルではないですが、ぜひそういった課題の改善とかを大分県警からも話を上げていただきたいと思います。それについて見解を伺います。

溝口運転免許課長 運転免許の更新のオンライン申請についてですが、どうしても適性検査等、いわゆる目の検査ですが、これが必要で、現在のところ運転免許更新のオンライン申請の予定はない状況です。

やはり県単位ではなかなか難しいので、警察

庁が主体となって今後検討していくものと考えています。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

井上（伸）委員 簡単に言います。6ページ、給与費がありますよね。その中に、その他で利用料、手数料が1億8,258万2千円ありますが、結局、給与費の中で手数料、利用料から支払うのはどういうものなのかなと思います。ちょっと説明してください。

栢谷会計課長 給与費、いわゆる人件費についてですが、運転免許関係及び自動車保管場所関係、防犯関係の手数を充てています。

井上（伸）委員 いや、だから、そういった手数料を給与として払うのはおかしいのではないかと、例えば、手数料が下がれば給料も下がる。それは素人だから分かりませんが、そういう減収が起こった場合は、それによって給与や手当が少なくなったら困るのではないですか。そういった意味で、私はここにある手数料とか利用料を給与や手当として払うシステムは見直さなきゃいけないのではないかと言いたいです。言っていることは分かりますか。

高木財政課長 財政課から財源充当について説明します。

給与についてはしっかりと給料として払われます。使用料等が少なくなったから給料を減らすとか、それに伴って手当が出ているわけではありません。それで給料に、そもそも使用料等の積算の中にそれに関わった人たちの人件費を積算の根拠で入れているので、その分、入った分について財源として充てているだけで、もし使用料が少ない場合は他の一般財源等でしっかりと手当をさせていただくと。そういうあくまでも財源としての充当になっています。

井上（伸）委員 やっぱり給料は給料として一般財源から支払う方がすっきりしていいではないですか。予算の組替えはできないのですか。財政上はどうなんですか。これは前から気になっていました。ですから、できるなら組替えて、

対応するようにした方がすっきりしていると思いますが、どうですか。検討してください。

高木財政課長 県全体、警察以外の他の部局でも使用料、手数料等を人件費にしている分があるのではないかと思います。全体として見直せるかどうか、少し検討させていただきたいと思います。

戸高委員 最後に、少し気になっている点が1個あって、さきほども出ましたが、特殊詐欺の水際対策の件は、こういう動画を配信して、皆さんに認知していただく取組をしていますが、いざ振り込んでしまった後の状況です。振り込んだ後に、被害者が振込先の金融機関と警察に届出をすれば、金融機関の口座を確認できた時点で凍結して、それを被害者に分配するような制度になっていると思います。

現状は、恐らく振り込んだ後、口座からはすぐ引き出して、お金がない状況とは思いますが、こういう制度があることを周知すれば、犯罪者もそれを見込んでお金をすぐに引き出すと思います。非常に広報の仕方が難しいと思います。ただ、振り込んでしまったと気付いたら金融機関や警察に連絡する届出作業があると思うので、そのときに可能性があるのであれば金融機関に届けをして、その口座を凍結できるような周知がその時点でできるのではないかなと感じます。そういう取組はされているのか、その辺ちょっとお聞きしたいですが、分かりますか。

芦刈生活安全部長 お金を振り込んでしまった場合というお話ですが、基本的には特定の口座に振込が終了した場合、その被害者、振り込んだ方が届出をした場合には、金融機関に依頼をしてその口座の凍結を行う手続は行っています。

さきほどお話にありましたが、被害金がまだ犯人の手に渡っていない場合は、被害者に分配する制度になります。

戸高委員 すみません、被害者救済制度の話ではなく、被害者救済制度があることを、そういう通報を受けたと言うか、被害があった時点で、全体的に広報するよりも、被害を受けた可能性のある人にそういう救済制度もあるという話ができるのであれば、早めに金融機関への対処ができるの

ではないかなということではちょっとお聞きしました。もしやっていないのであれば、タイミングもあると思いますが、ぜひそういう周知も頭に入れていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

大友副委員長 ほかに、御質疑はありませんか。
〔「なし」という者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。

本委員会に付託された議案を、さらに詳細に審査するため、運営要領に基づき、常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。
お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

大友副委員長 御異議がないようなので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託します。分科会は、明17日及び18日にお開き願います。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は23日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。